

令和4年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第2日目

1 招集年月日 令和4年11月24日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月24日 午前9時27分 議長 美馬友子

散会 11月24日 午後3時39分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

1番	花房勝一	6番	麻植秀樹
----	------	----	------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	春木達也
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1 から日程第2 まで (第2号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時27分 開議

○議長（美馬友子君） それでは、ただいまから令和4年勝浦町マラソン議会（みかん会議）を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

11月9日，10日，東京都で開催された第66回町村議会議長全国大会及び議長研修に，私が出席いたしました。

11月11日に小松島市で開催された，小松島市外三町村衛生組合議会第2回定例会に，花房議員，麻植議員と私が出席いたしました。

監査委員から例月出納検査結果について，報告書がお手元へ配付のとおり提出されていますので御報告しておきます。

以上で，諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

10番，井出美智子議員の一般質問を許可いたします。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので，みかん会議の一般質問を始めさせていただきます。

サッカーワールドカップドイツ戦の勝利で，早朝からうれしいニュースが入っております。久しぶりの明るい話題に国中が沸いています。

一方で，長引くコロナ禍やウクライナ戦争，また円安による物価高騰などで，町民の生活は大変厳しいものとなっています。

その上，私事ですが，ミカン取りが始まっていますが，我が家はかつてないほどカメムシの被害がひどくて，収穫前に被害果を切り落としております。1反3畝の早生ミカンの，早生ミカンで一番広いところもほぼ全滅で，もう真っ赤になっております。

それから，沖野の1町4反近くある畑，中手は大丈夫なのですが，晩生がほぼ全滅

で、ミカン取りさんにとってもらう前に被害果を切り落とすなど、嫁いできて四十数年になりますが、これほどひどい被害を受けたのは初めてのことで、本当だったら楽しいはずの収穫が大変暗い気分で行き組んでおります。

これも、放任園が隣にありますと、カメムシの被害は幾ら自分の畑を消毒しても飛んでくるものですからなかなか難しいことで、これからいろんな条件の下、また自然災害、気候だけでなく鳥獣害、その上、虫の被害ということで、作り続けることの大変さを今年は何よりも実感した年になりました。対策が必要だと実感しております。

前置きが長くなりましたが、質問に入りたいと思います。

加齢性難聴者の補聴器購入の補助をとということで質問をします。

年齢を重ねると耳が聞こえなくなる加齢性難聴は、70歳代の3分の1、80歳代では3分の2と言われていますが、勝浦町では難聴者は何人ぐらいおいでになりますか。介護保険の認定調査結果など、資料がありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 介護保険の認定調査の項目に、聴力がどの程度かをチェックする欄がございますが、介護認定をするに当たっては総合的に判断をしますので、聴覚だけが何人という把握は、認定調査のほうではちょっと把握できかねますので、聴覚障害手帳をお持ちの方の人数を申し上げます。

勝浦町で聴覚障害者手帳をお持ちの方は、現在36名でございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ありがとうございます。

この補聴器購入費の補助の対象者は、障害者手帳を持っていない人のための補助とことこの質問になりますので、なかなか参考にしづらい36人でございます。

そのため、70歳代の3分の1、80歳代では3分の2と言われている一般的なのを人数に想定しますと、かなりの人数になると思われま。

それで、難聴が認知症の最大の危険因子と言われております。これ、国際の間違いです。交際になっておりますが、国際アルツハイマー病協会の会議によりますと、加齢性難聴は放っておくと日常生活の会話が困難となり、孤立し、鬱状態に陥りやすく

なる。孤立しない対策が必要と言われております。

それで、早期に補聴器を使えば、適切な聞こえを維持できるわけです。家族や友人との会話で脳が活性化して、認知症予防や健康寿命を延ばす、それから介護などの医療費の削減につながると言われております。

夫の友人で、まだ70代前半の方も耳が聞こえにくいということで、通販で買った集音器というのを耳に入れなければ会話が成り立たないということもありますし、我が家のもうすぐ92歳になる祖父も、体は元気で草刈りもしますし自分で軽トラの運転もして山へも行くんですが、電話の会話は可能なんです、最近みんなが話している内容が聞こえなくて分かりづらいということで、あれだけ元気ではつらつとしていた91歳の祖父がちょっと元気がなくなってきて心配をしております。

身近に難聴でいろいろ問題を抱える人が多くいるということは、町内にも同じような悩みを抱えている人が数人、もっともっとおいでるということで、何人かに補聴器を買おうと思っても高くて、なかなか年金では買えないからどないかできんでという相談も受けて、このような質問になりました。

補聴器の値段をネットで調べてみますと、片耳で8万円台から25万円台と非常に高額とあります。それから、保険適用にならないため全額自己負担だそうです。先ほども申しましたが、年金暮らしの高齢者はとても購入できない金額とあります。

もう少しいろいろ調べてみますと、業者が出している補聴器の値段の表なんです、ファーストクラスになると片耳が55万5,000円、ビジネスクラスでも38万5,000円、スタンダードクラスで29万5,000円、エコノミークラスで19万8,000円という、これは耳穴型補聴器ということで一番目立たないやつです。

それから、下は耳かけ型っていったって若干安くなっているそうです。

もっと安いのはないかと調べてみますと、重度難聴用ポケット型というのが5万5,800円、重度難聴用耳かけ型が6万7,300円、高度難聴用ポケット型というのが3万4,200円、4万3,900円ですが、これは片耳です。両耳になると10万円を超えたり、10万円近い金額になります。

補聴器の購入の助成制度の創設をとということなんです、愛知県の設楽町は最大10万円の補助を実施しておりますが、勝浦町もぜひ実施をしてほしいという町民の声に答えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） どなた。

○10番（井出美智子君） 制度をつくるんですから町長でしょう。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 改めまして、おはようございます。

井出議員がおっしゃるように、私も実は特に左耳のほうが耳鳴りなどしておりますで、低音かな、高音かな、いつも人間ドックへ行って調べたら聞こえてないなというようなことを言われます。家のほうでもテレビの音をはっきり聞こえるようにミライスピーカーを買ってみたり、実はテレフォンショッピングの耳のあれを買ってみたりしてるとか、その辺りでしのいでいるというようなところでございます。

おっしゃるように、やっぱり難聴になりますとコミュニケーション、それからみんながしゃべっているところに会話に加われないというような弊害が起きるのかなと自分でも思っておりますが、やはりそういった聴覚障害というのを、できれば認定を受けていただいて、制度に乗った助成を受けていただきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 10万円の補助って書いたので、多分なかなか難しい答弁が返ってくると思ったので、ここには載せておりませんが、もう少し調べてみました。

岐阜県の輪之内町という町が、人口9,700人の町がありますが、去年の4月に上限4万円、町内に居住している満65歳以上、両耳の聴力レベルが40デシベル以上で、8万円以上の補聴器を買う場合は4万円の補助、それから8万円以下の補聴器を買う場合はその2分の1の補助をする、所得制限なしという制度を設けております。

聞こえなくなって、重症になって生活レベルが落ちてから障害者手帳というよりは、日常生活が変わりなく送れるように、早期に補聴器を着用するというのが意味があることなので、再考を促したいと思います。

町長、上限4万円の補助っていかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ちょっと今先ほども申し上げましたが、全体的なそういったことでお悩みの方というのも十分に把握もできていないというようなこともございま

すし、いわゆる支援センターなりでそういった調査ができるのであればということで協議もしまして、どれだけのニーズがあるかというような把握の調査研究から進めさせていただきたいというふうに思っております。どうか御理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） やっぱり高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができると、それから認知症の予防や健康寿命の延伸にもつながって、何よりも医療費の抑制にもつながるというこの補聴器の補助というのは、全国的にもどンドンと取り組まれているものです。

町長の答弁では、町民の十分なニーズの把握ということで調査をするということで、いつどのような形で調査をするのか具体的に考えているのかどうか、もう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ちょっと質問がここまで深く来るといような想定はありませんでしたので、こういった一般質問の想定の中でそういったことも必要だなというように、今は内部でのそういった理解でございます。

これを進めていきたいというふうに思っておりますので、その辺りで御理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） すみません。ミカン取りが忙しくて、もう一回相談に伺うべきところを伺わずにこのような質問を準備しましたが、上限4万円で65歳以上の40デシベル以上の聴力がある人に補聴器を補助するというのは、現実的に勝浦町にとって求められる制度かとは思いますので、十分対策をお願いしたいと思います。

続きまして、学校給食の無償化の継続をということで、質問をいたします。

せんだっての女性議会でも要望がありました、学校給食の無償化の継続をぜひ期限を切らずに続けてほしいという質問です。

県下の無償化の状況についてお聞きします。他の市町村の取組は一体どうなってお

りますか、お聞きします、徳島県内の。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

県下の給食費の無償化の状況ということで、御質問いただきました。ちょっと事前に御質問ということでいただいておりますので、お調べをさせていただいております。

県下で24市町村ございますが、そのうち2つの自治体、こちらのほうが完全な無償化を実施しているというところがございます。

なおその他の自治体につきましては、本町のようにコロナの交付金活用するなどして、何らかの補助を行っているところが多いというところで把握をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 事務局長、具体的にどこどこの市町村かおっしゃっていただけますか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 無償化をしてますのが、三好市と神山町でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） では、勝浦町で給食費を無償化すると、年間の予算額ってどの程度増えるのか、お答えください。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） こちらのほうも質問いただきまして、現段階でございますが、令和5年度の給食費、こちら児童生徒の部分ということで御理解いただければと思いますが、お集めさせていただいております給食費の見通しが、1,688万7,420円ということで試算しております。

仮に無償化となれば、この金額が影響を及ぼしてくると、そういうところで今のところは把握をしております。

以上でございます。



○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ありがとうございます。

憲法26条には、全て国民は法律の定めるところにより、その能力に応じて等しく教育を受ける権利があると。2項目の「全て国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う、義務教育は、これを無償とする。」とあります。

教育を受ける権利の中心は子供の学習権の保障であるということもあります。そのために一個の人間として、また一市民として成長発育し、自己の人格を完成、実現させるために必要な学習をする権利を有すること、特に自ら学習することができない子供は、その学習要求を充足するための教育を自己に施すことを大人一般に対して要求する権利が保障されており、保護者に対する義務が第一義的な義務の内容になるということですが、続いて、義務教育を無償とするという具体的な中身があるんですが、実際は、なかなか子供にお金がかかる。学校へ通わずにしても、小学校になるとランドセルを買ったり、制服、体操服、その他もろもろいっぱい要るわけですね。

それで、いろいろ学校給食費無償化のことを調べておりますと、こういう町があるということを見つめました。私も初めて知ったことなんですが、山梨県の早川町では、人口1,100人の町ですが、2012年度から義務教育無償化に取り組んでおります。

早川町の児童生徒の安定した修学環境の一層の充実を図り、未来を担う子供たちの健全な育成と早川教育推薦のための事業を行うということで、早川町に居住している親と生活する児童に対して、教育委員会が本当に無償化を図っているわけです。

どういうことを全部町が負担しているかって言ったら、修学旅行、スキー・スケート教室、社会見学。それから、対象外経費ということがこういうふうにあります。学校給食無料化事業ということで、給食費が無料になっております。小中学校における学校給食費は町で全額負担するため一切かかりませんが、幼稚園か保育所の小さい子供についてはお弁当を持参してくださいとあります。

こういう町があるということも頭に入れておいて、次、1,600万円が難しかったら、一部無償化に取り組んでいる市町村もあると聞いておりますが、第2子以降を無償化にした場合は幾らか、第3子以降が幾らかということで、教育事務局長にお尋ねしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） これも事前の、ちょっと御相談いただきまして、住民基本台帳上、第2子、第3子、ちょっと特定は難しいということで、令和5年度に18歳に到達します、高校生でいえば高校3年生ですね、平成17年4月2日以降生まれの方、505名おいででしたが、そのうち第2子、第3子以降に該当する小中学生、こちらのほうを対象として給食費の試算した結果の金額、そういうことでちょっと前置き長くなりましたが、御理解をお願いできればと思います。

第2子以降でございますが817万9,380円、817万9,380円です。第3子以降では205万5,240円、205万5,240円で把握をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 1,600幾らも難しかったら、金額の可能な範囲で始めたらどうかという質問の趣旨ですが、これは来年度からの取組は難しいでしょうか。

町長ですね。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 女性議会でもこういった質問もありました。給食費というのは、義務教育でその無償というのはあるんですが、それはある一定限られたものだと私は理解いたしております。給食については学校給食法等によって、何らかの保護者なりの負担は求められるべきものというふうに考えております。

議員おっしゃるように、また女性議会でもある一定答弁さしていただいたように、一部について助成なりをしていくということについて、できれば5年度から始めたいというふうに思っております。

ただ、今、予算編成、これからに向けて、教育委員会の給食センターの事務のほうでどういったやり方であるのがいいのかと、今年度取っているように年の半分というのをやるという方法もあろうかと思ひますし、先ほど議員おっしゃったように、第2子から、第3子からというような方法もあろうかと思ひますが、ちょっとこの辺り事務局のほうで、一番ふさわしいものがというようなものを考えて助成をしたいと。

やはり給食が子供たちを健康な体にするということで、保護者もそういったことについて十分に興味を持っていただきたい。全て無償にしてしまうと、そういった意識

が薄れる可能性は出てくるんじゃないかというような心配もございますので、まず助成をしていきたいということで御理解願えたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ありがとうございます。

一部について助成を始めていくというお答えをいただきました。

学校給食は、子供の食生活の改善や健康な体づくりに大切ですが、子供が多い世帯ほど大きな負担となります。町長の答弁は大変歓迎すべきものです。しかし、できれば全員に無償ということを目指していただきたいと思います。

いろいろ財源についてどうしたらいいのかって、分からないなりに調べてみました。

今、住民の生活が深刻となる一方、総務省の資料によりますと、21年度は全ての自治体が黒字になっているということです。使い道が自由な財政調整基金は、市町村は6兆959億円も全部市町村の黒字になっているわけですが、これは21年度の市町村普通会計決算の概要速報によることです。だから、前年度に比べて黒字が増えているわけです。だから、財政的な裏づけでお金がないというのではなくって、自由に使える財政調整基金を子供のために使うということは可能かと思いますので、助成についてもっともっと手厚い助成を望んで、次の質問に入りたいと思います。

肥料高騰対策ですが、ウクライナ情勢などを受けた肥料の値上がりが農家に大きな影響を及ぼしています。肥料だけでなく農薬の値上がりもありますし、ビニール代、もう全ての資材が値上がっておりますが、野菜などは、ミカンもそうですが、市場価格にそれほど転嫁できないわけです。

この肥料価格高騰対策の事業の概要の詳しい説明を求めたいと思います。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） お答えいたします。

事業の概要はということで、肥料価格高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の皆様の肥料費を支援します。

支援する対象となる肥料は、令和4年6月から10月までに発注した秋肥と、令和4年11月から令和5年2月までに発注する春肥になります。

支援内容は、県事業申請のみの化学肥料1割低減タイプは、増加した肥料費の5割を支援金として交付します。また、国事業と県事業両方に申請する化学肥料2割低減タイプは、増加した肥料費の国7割、県1.5割、計8.5割を支援金として交付いたします。

以上です。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 全国農業協同組合連合会、いわゆるJA全農が5月に発表した6月から10月の肥料価格は、輸入の尿素肥料が前期から94%、ほぼ2倍に上がっております。塩化カリウムは80%などで軒並み値上げされております。この価格は10年前に比べて2.5倍になっております。

肥料の三要素ですから、窒素、リン酸、カリはどうしても農業を続けていく上で必要な肥料です。経営は限界に近い状態なんですけど、今課長から説明をいただいた、詳しい制度の中身を具体的にどうかということを考えてみますと、20キログラム1袋が1,000円値上がりしたことに對して、国の支援というのは50円から60円の支援にしかありません。実際は、値上がりの五、六%しかないわけです。

それなのにすごく分かりにくくて、どないしたらええんとか言うて聞かれるんですけど、もう農協に聞いて、買おう、お店に聞いてとしか、私は答えることができなくて、申請書の受付審査はどこですのかということを知りましたが、課長、受付審査はどこで行うのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 申請受付審査事業の実施、補助金の支給なんですけど、申請方法は5戸以上の農業者グループで申請しますが、農業者の申請受付と内容確認は取組実施者であるJAや肥料店などが取りまとめを行い、既にJAでは申請締切りが11月30日までとして、農協で肥料を購入している農業者への案内文書を配布しております。

町内肥料店も購入している農業者へ尋ねて説明をしております。

事業実施者は、徳島県農業再生協議会になり、農協、肥料店などが取組実施者からの申請をさらに国へ申請します。

春肥の申請については、令和5年2月頃を予定しております。

農業者が補助金の支給を受けるためには、肥料購入した農協、肥料店にお問合せをいただき、化学肥料低減計画書に取組メニューに丸印を記入し、必要事項を記入し、肥料の領収書等を添付して申請し、農協、肥料販売店が取りまとめて徳島県農業再生協議会へ申請します。

県事業申請のみの化学肥料1割低減タイプは、取組メニューを1つ以上取り組む必要があります。また、国と県両方に申請する化学肥料2割低減タイプは、取組メニューを2つ以上取り組む必要があります。

この取組に関する記録として、土壌診断結果、肥料、施肥設計、購入肥料の伝票、作業記録書類、作業時の写真等のうちで必要なものを保管する必要があります。

以上です。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 詳しくありがとうございました。

要するに、肥料を買ったところが対応してくれるということですね。結局、支払いはJ Aとか肥料店が取りまとめて申請をして、買った、購入した農家にお金を支払ってくれるという理解で間違いないでしょうか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） はい。お金の流れはJ A、肥料店などが申請を行いますので、そこから農業者への支援金を支払うようになります。取りまとめて、はい。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ということは、J Aとか肥料店が各農家にきめ細かく具体的な制度の内容を説明して申請も執り行うので、町が改めて広報したり対応する必要は、具体的にはないということですか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 取組のお知らせですが、県の事業になりますので、町のホームページとかで県にリンクさしてもらってホームページも何回か更新をしております。また、町の玄関にパンフレット等も提示しておりますので、周知についてはホームページや、玄関の提示してあります資料で確認はできます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 購入，これを見ますと，1,000円値上がりした肥料を20袋買って，20袋掛ける50円掛ける20で，幾らですか，1,000円。そのために手続をいろいろやらなければならないということで，それは肥料店とかJ Aが代行して行うので問題ないということですね。

金額が実際に計算してみたらすごく少なくてがっかりしたんですけど，どの程度，平均して補助金が入るかというのは，町が把握することは難しいですね。J Aとか肥料店の対応なので。ということは，あんまり農家に対して頑張れという実質の支援というのは薄いのではないかという印象なので，町単の取組も5万円，出荷している農家に対して5万円の補助金が出るというのは，説明は聞いたんですけども，何かちょっと小規模な農家に対してはあんまりメリットがないように思うんですけど，町の取組が，この農業資材の高騰に対しての町単の取組というのは具体的にはないのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 先ほどの肥料高騰の支援金の額を，仮に100万円で試算した例をホームページにも載せております。これちょっと簡単に説明させていただきます。

肥料品を100万円購入した額に対して支援金は，計算式いろいろあるんですけど，増額した分の国・県だったら8割5分で，100万円のうち支援金が17万5,396円返ってきます。返ってくるというか支援されます，100万円のうち。

○10番（井出美智子君） 国と県合わせて。

○農業振興課長（上村和也君） 国と県と合わせて。

県の場合の5割だけでしたら，10万3,174円の額になります。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ありがとうございます。

思ったよりも手厚いんですが，実際になかなか100万円も，うちはこの何倍も使ってますけど，これからも円安で農業資材の値上げが頭が痛い問題がありますけど，農業の資材を考えてみますと，大半を輸入に依存しているわけです。本当に今回，円安で資材高騰の影響を大きく受けてます。いろいろ国が補助をして，ビニールとか燃料の補助もやってくれていますが，経費がかかる，高くなるといっても，その販売価格

にそれほど転嫁できないわけです。

コロナで厳しい経営を余儀なくされて、ウクライナの戦争で尿素とかああいうのが入ってこなくなった上に2倍とかもっと値上がりしていく。それからいろんな資材が、もう本当に買いに行くたびにびっくりするぐらい高くなっているのを実感して、ミカンがこれで、ここ過去数年、ミカンの値段が安定して、ミカンで勝浦はやっていけるという、前を向いて作り続けようとしていた矢先にこの状況なんで、このままやっていけるのかという不安の農家が非常に多いと思います。

我が家も今年はカメムシの被害も相まって、人件費もすごく払っているのに、数年ぶりの赤字を覚悟しております。雇っている人にも先日、蓄えを出してもらわなければ、雇われている人間も精いっぱい働いているんですけども、こっだけカメムシの被害といろいろあって、赤字を覚悟してくださいと雇っている人に厳しく言われました。

町の補助を、取組をとということで、勝浦町は農業に対する補助というのは、どの町村よりも手厚く応援してくれていると思います。だから、作り続けられる農業であり続けるためにも、励ますような施策が求められます。

今、燃料対策、それから肥料対策とありますが、販売の強化も本当に求められている状況があると思います。ぜひ農業者が安心して作り続けられるような手厚い応援を求めます。

町長、いつも農業に対しては手厚いんですが、今回はどうされますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） コロナ、また物価高騰対策ということで、支援もしてきました。

その中で、この秋になって特に農業者に対しての支援が今まで薄かったというような面もありまして、施設園芸等に対しての支援をまずやりまして、またその後、10月会議では農家、失礼しました、今、今回の議会でもた農家への支援を一律のお金で支援するというようにやってきております。

この肥料等の対策につきましては、ちょっと制度としてややこしい面はあるんですが、国及び県のほうから公立の助成があるということで、ぜひともこれはそれぞれの農家で活用していただきたいと。

また町におきましては、今回、事業について全く関わるところがないというような状況でございますので、十分担当課ではその制度について、制度の把握をするようにというようなことでやっておりますが、詳しくはやはり事業主体の肥料販売等やっているところをお願いするしかないかなというふうに思っております。

支援できるものは町としても支援していくつもりでございますが、状況として今申し上げた事業ということで、今回については、町として単独でというようなものは今のところ考えていないということで御理解願えたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） これはお願いなんですけれども、ミカンも今までどおりの作り方では難しい時代になってきております。気象環境も大きく違ってきて、貯蔵ミカンも貯蔵庫の温度を測りますと、すごく貯蔵庫の温度が高くなって、貯蔵自体もなかなか難しい。だから、新しい勝浦町のミカン栽培について、手探りでもいいけれども、時代に合ったミカンを作るという指導をしてくれる人が要すると思うんです。

今、農協には十河さんという前の果樹研究所の所長がおいでなんですが、何でも聞いたら教えてくれるんです、詳しく。ミカンについても野菜についても。ああいう人材をもっと勝浦町でも活用して、時代に合った新しいミカン経営を、ミカン栽培について、うちも夫とか祖父を見ていると、それなりの経験を積んできているんですけれども、経験が邪魔をして新しいことに取り組みにくい傾向があります。特に妻の言うことは耳に入らないタイプなので、違う指導者が言ってくると素直に聞くという傾向があります。プライドが邪魔するんだと思います。

だから、勝浦町のミカンの中身をもっとレベルアップしていく。資材が高騰しても、ブランド化してもっと高い値段で売れるようなミカン作りというのが必要かと思っておりますので、補助制度だけではなくて、おいしいミカン、売れるミカン、農家がもうかるミカン作りを目指す指導がどこかに欲しいというのが、これからミカン作りをしていく、新しく取り組んでいく人の大きな願いだと思いますので、そういったミカン栽培の指導にも応えていける町であってほしいと思いますので、そういう人材をぜひとも確保していただいて、前向いてミカン、厳しい時代であっても勝浦はこんないいミカンが作れるという町にしていきたいと思います。



人材確保については質問通告を出していないんですが、町長いかがでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ミカン栽培の指導ということになりますと、実際に県の農業普及指導員であったり、また農協の指導員、営農指導員というようなところが、今までの例でいいますとなかったものというふうに思いますが、今、町でも県の営農、普及指導員をされていた、また勝浦町にも入ってきていただいております方を、今、専属で雇用いたしております。

来ていただいておりますので、もう少し町の農家に溶け込む必要もあろうかとは思いますが、農家の方もお気軽に栽培のことについてお聞き、問合せ等すればいいかなというふうにも思いますし、自分で十分に分からないところは県に聞いたり、また前の果樹研究所、今のかんきつテラスにそういった指導する人も来ておりますので、問い合わせて、自分で研究して、そういった疑問に答えてくれるというふうに思っております。

また、農家の方も先ほど言いましたかんきつテラス等で営農指導を受けようと思えば、そのときに分からなかったことというのも教えていただける指導員もおりますので、いっぱい、栽培に対しての指導機会というのは勝浦町はあるというふうに考えておりますので、どうかそれをうまく活用していただけたらというふうに思います。

以上でございます。

○10番（井出美智子君） ちょっと質問がかみ合わなかったんですが、私は、スペシャリストが欲しかったわけです。一般的な指導者というのはおいでますけれども、勝浦町のミカンを思い切ってブランド化できるスペシャリストを欲しかったわけです。これは希望ですので、よろしく願いいたします。

まとめませんが、今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で、10番井出美智子議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により休憩といたします。

10時40分から再開いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時38分 再開

○議長（美馬友子君） 休憩前に引き続いて、会議を開きます。

3番、瀬戸直一議員の一般質問を許可いたします。

瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 議長の許可をいただきましたので、3番議員、瀬戸直一の一般質問を始めたいと思います。

通告書に基づいてお尋ねしたいと思います。

最初に、防災関連についてお尋ねします。

マイタイムラインの進捗状況はということで、お尋ねしたいと思います。

まず、町が一番危ないところとは聞かれて、どこをお思いでしょうか。課長、よろしくをお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○3番（瀬戸直一君） なければいいです。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ちょっと事前にお伺いできていませんでしたので、私の思うところでお話をさせていただくと、大雨等線状降水帯が発生した場合に、川の増水、そちらのほうが危険が多いのではないのかなというふうには考えております。したがって、勝浦川沿い、また坂本川沿いの辺りの氾濫等が心配されるころではあります。同時に、土砂災害警戒区域等、心配な箇所多々あるかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

水害の場合は勝浦川沿い、あるいは地震のときとかは地滑り地とかは危ないですよね。

それで、今年度からマイタイムラインの作成ということで、福祉の面からも要介護者の名簿作成、こういった取組をしていただいておりますが、取りあえずマイタイムラインは何か、どう活用するのかということの説明を受けました。これもコロナ感染の関係で、地区別で10人ぐらいずつであったと思います。

これからマイタイムラインを作ってみようと、各地区の区長さんなり自主防災組織なりに行って言ってますが、まずは総務課長さん自身、役場職員のマイタイムラインはできてますでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 役場職員マイタイムラインといたしますか、地区、勝浦町地域防災計画に基づきまして、地震、洪水、台風時には職員の参集規定を定めております。それに基づきまして、昨年度から職員の初動対応につきまして研修等を行ってまいっているところでございます。職員参集、そちらのほうに基づきまして参集するように指示をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

うちのほうの地区では、マイタイムラインを作成ということで参加したい人を募集というふうに区長さんに聞きました。参加者は、ほなどのぐらいいてるんですかって聞いたら、今んところは参加者はないということでした。

住民の危機意識が低いのは否めませんが、そこで、マイタイムラインができている地区はあるのでしょうか。お答え願います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） マイタイムラインにつきましては、個人自身の防災計画というふうに位置づけております。自らの命は自らで守るという基本に基づきまして、各個人でまずは作成をしていただくというふうに考えております。

実施地域につきましては、幾つかの地域、それから団体等、約、延べ240名の方に説明会に御参加をいただきまして、タイムラインの重要性や考え方について御説明をさしていただいているところでございます。

実施内容としては、参加者の討議によって災害に対する地域の課題や危険な場所等を相互に認識してもらいながら、ワークショップ形式で作ってあげてもらおうというふうなところがございます。

議員おっしゃるように、新型コロナの感染の影響で、洪水ハザードマップや避難気象情報の説明をして、マイタイムライン自身を作成することの意義を重視して実施し

ているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） それで、モデル地区をつくっていただいて、そこから各地域に広めていくというのはどうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） モデル地区ということで、以前たしか私の記憶で、御質問いただいた記憶はございますが、現在モデル地区の選定の前にまずは広く住民の方に御理解、マイタイムラインについて理解をいただくというところで進めているところでございます。

モデル地区の選定につきましては、今後そういった地区を選定してさらに進めていくというようなスケジュールになろうかと思いますが、まずは住民全体での方々にそれぞれマイタイムラインというものはどういうものであるか、そういったものを、作成をお願いをしているところでございます。そういった説明を今は続けているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 次の質問の答えが今のあれで、ちょっと一緒に言ってもらったような状態なんで。地区によって意識のばらつきがあると思うんです。ほんで今後どう意識を上げてマイタイムラインを作り上げていくかというのをお聞きしたかったんですが、今言ってもらったんで。

結局、私どもの地区の区長さんに聞いてみますと、マイタイムライン、個人情報なので、何か難しいとか、何か認識がちょっと違うんですよね。マイタイムラインというものの認識が。ほこら辺をもう一回ちゃんと説明してもらわんと、個人情報がどうたらこうたらでほんなんこしらえれんわとか、私は、助けが要るんで、まあ言うたらほんな情報を出したら恥ずかしいとか、ほういうようなことを言われてる人がおります。ほなけん、ほういうようなんでないんでよ、自分が逃げるときのあれなんでよということ、もう一回ちゃんとはっきり説明をしてもらって、区長さんなり自主防災さんにもちゃんと説明がちゃんとできてないんちゃうかなと、認識ができてないんじ

やないかなと思います。ぜひとも私も協力し合って作っていきたいと思いますので、これからもよろしくをお願いします。

次の質問に参りたいと思います。

次に、住民の安心安全について、交通弱者への対応はということでお尋ねします。

全般的な地域公共交通整備について、令和3年のみかん会議でオンデマンドバス導入に向けた実証実験を検討できないかと私が質問いたしました。総務課長の答弁で、コミュニティバスやデマンド交通の導入など、様々な公共交通体系について見直していきたい、方向性等については今年度、3年度ですね、もう一度会議をもって示していくと、みかん会議で答弁されました。

今年のひな会議の質問では、結論が出されたのかと質問しましたら、3月24日に会議をすると。ほなけん一般質問の後日にするというございました。

それで、また今年の若あゆ会議で質問いたしました。3月24日の会議の状況ではございますがというお答えです。内部において協議をしましたが、デマンド交通の導入を検討するに当たり、各課での実施している公共交通事業の利用実績や御意見の集計結果の確認及びデマンド交通導入に際しての必要な検討事項の説明を行ったところでございますと答弁されました。

これっていつまで最終の答えがいただけるのか、具体的な答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 新たな公共交通体制の整備ということで、議員おっしゃるように、3月にも内部で検討会、また6月にも検討して、またいろんな調査、それから今後どういうふうに進めていけばいいかというようなことを検討しているところでございます。

私自身の考えとしたら、今の勝浦町の高齢者の方々というのは、ちょっともうずつと車利用ということで、自分の足で停留所まで歩くというのなかなかおっくうなというような方が多いんでなかろうかというふうに思います。

そういったことで、今福祉課が行っているタクシー券の助成であるとか、福ちゃん号の運行、また徳島バスが行かなくなったことによる坂本、与川内等の今行っているタクシーの助成制度、こういったものについて、を基に考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

できれば具体的に、今、担当課のほうで、また役場内部で協議した結果をまとめつつあります。これについて結論から言うてしまいますと、できれば来年度の中で、どういうふうにするかということを示せればというふうに作業を進めておりますので、今しばらくお待ちいただけたらというふうに思っております。

具体的なものも少しはできているんですが、もう少し固めてから、また皆さんに提案したいと思っておりますので、どうか御理解を願えたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

来年度の中で返答ということで、どっちになってもそのぐらいにはお示し願えるということで、理解でよろしいですね。はい。

次の質問もよう似た質問なんで、ちょっともうこれ割愛させていただきます。結局はよう似た、もう公共交通の話なんで。

次に、農業振興のあれで、鳥獣害駆除の現状はということで質問いたします。

野生鳥獣の捕獲をしている狩猟者は、高齢化に伴い年々減少しています。また狩猟免許取得者のうち約6割は60歳以上ということから考えても、今後高齢化による狩猟者は減少が続くことが予想されており大きな課題です。過疎化や高齢化に伴い、この誰かが手をつけなくなった耕作放棄地が増加したことも鳥獣被害が増加している一因です。

環境省の調べによると、鳥獣の狩猟者は1975年には51.8万人いましたが、2017年には21万人と半減しています。今現在もまだ、多分もっと少なくなっていると思われます。ベテラン狩猟者が高齢化に伴い引退される一方で、新規の成り手が少ないためです。実際、全国における狩猟免許取得者のうち6割は60歳を超えています。この問題の根本的解決のためには、若者に狩猟の魅力を伝えていくとともに、ジビエの需要を増やしていくことが重要と思われます。

近年、耕作放棄地が増加する傾向があることも被害拡大した原因になります。耕作放棄地ができる要因は、農業就業者の7割を占める60歳以上の世代が高齢化等によりリタイア、さらに後継者不足により離農が起これ耕作を放棄するケースが増えていることです。このような背景によって増えた耕作放棄地は、やがて荒れた竹林、スス

キ、ササなどの植物に覆われた土地となり、鹿やイノシシにとって餌場、隠れ場所を提供する生息適地となります。そして鳥獣被害を進行化させる要因の1つになっているのです。地球温暖化等による鳥獣の生息の拡大も、被害を拡大させている原因の1つです。

そこで質問です。本町猟友会の年齢構成はどのようになっていますでしょうか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） お答えいたします。

狩猟登録者のうち76名のうち、60歳以上が63名となっております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 高齢化していますよね。

ほな、本町のここ最近の有害鳥獣捕獲数の推移はいかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） ここ数年の捕獲量について申し上げます。

代表した鹿、イノシシ、猿について、令和1年、2年、3年の順で報告させていただきます。

鹿につきましては、令和1年が452、2年が552、3年が753。イノシシですが、1年が119、令和2年が113、令和3年が138。続きまして猿ですが、令和1年21、令和2年9、令和3年24となっております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

どちらにしても、皆増えてるのは確かです。

それで、その捕獲した個体の、捕獲後の処理はどうされていますでしょうか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 捕獲後の処理ですが、処理方法については埋設と自家消費とありまして、埋設が95%で自家消費が5%となっております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 埋設というても、これ、手で穴掘るんですかね、猟師さん

が。機械で掘るんですかね。どうなんですか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 個人で、手で掘るのんか機械で掘るのんかというのは確認はできておりません。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 猟師さんも大分高齢化が進んでますし、手掘りするとなると重労働ですし、どうなんかちょっと気にはなるんですが、ほの辺はまたあれで。気にはなります、どう処分されよんか。

そこで、近年注目を集めているのが炭化装置を使った資源有効化の取組です。

炭化装置、炭化炉というのがございまして、廃棄物などの有機物を熱分解させることで炭にすることができるという装置です。現在も、廃棄物の大半は焼却処理か埋設か、処分されていますが、焼却処理するに当たっては二酸化炭素を大量に排出するため、地球温暖化が進むと懸念視されています。この点、炭化装置なら焼却処理と異なり、炭素を固着されることで二酸化炭素排出を削減できるために、地球温暖化問題の解決が可能です。また炭化により発生した炭も、燃料や自然堆肥などの有機性の資源として利用することができるため、一切無駄がありません。

それに、鳥獣害をジビエとして利用することで、捕獲量が増えて生息数を減らすこともできるとされています。農水省もジビエ利用拡大に積極的で、総合対策交付金など補助金やジビエサミットというイベントの開催などをして取組を行っております。

鳥獣被害が減少しない第一の理由は狩猟者の高齢化に伴う担い手の減少にあります。この現状を解決できる手段として注目を集めているのが、このジビエカーと炭化炉です。

ジビエカーというのは、日本ジビエ振興会とトヨタ自動車が開発した、野生獣を現地で一次処理をすることのできる特装車。捕獲現場付近まで駆けつけて止め刺しを行い、直ちに処理を行うことができる。肉の劣化を抑えることができ、また近隣に獣肉処理施設のない地域や運搬の手間がかかる地域などでは、これまで廃棄されていた鹿、イノシシの利活用率向上が期待されます。最大の特徴は、車内で1次処理、解体を衛生的に行うことができる点です。捕獲された地点へ近接し、素早い処理をすることが可能となり、より良質な食肉利用が可能になると期待されています。また、運



搬の手間、時間を軽減できるために、廃棄率を低減、利用率の向上にもつながります。狩猟によって捕獲した野生の鳥獣、鹿、イノシシなどの移動ができるので、捕獲後に適正な処理を行い食肉利用することができる。こういったことができる車です。

本町も、こういう炭化装置及びジビエカーを取り入れる施設づくりをする考えがないのかお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） お答えいたします。

ジビエカーの活用については、1次処理ができる車ではないんですけど、ジビエカーを活用しておられる狩猟者もおります。狩猟登録者へ周知をして、活用している方は現在5名おります。

炭化装置とジビエカーを取り入れるということなんですけど、先進地の動向や狩猟者登録の意見も参考にしながら、費用対効果を検証しながらですが、現時点で実施する予定はないのですが、他市町村の取組を勉強したいと思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 去年の9月に、お隣の佐那河内村のジビエに関する視察に行かせてもらったんですが、あそこは炭化炉があるんですかね。山の頂上で臭いもないような、臭いが発生しますんであれなんですけど、そういうのがあればいいかな。あそこへ持っていくというのもあるんじゃないかなとは思いますがね。受け入れてくれる、くれんは分かりませんが、そういうこともしないと、結局、獲ったけど、処理ができない。埋めるって言うたって手で穴掘って埋める。ほなけん解体しても後のもの、残りますわね、残渣が。残渣をどうするかって、ほら手で掘って埋めなしゃあないとかいろいろありますが。先で処理施設を何かできるような考えで、今、前に課長が言われたように、民間の会社に委託されているということですよ。

近年、野生の鹿、イノシシが畑を荒らした、町中に出没して地域住民を脅かした、道路に立ち入って車と衝突するという事故が多発しています。こういったことも全般的に、もう今、鳥獣害が増えてますんでね。何とかせないかんと思うんですが、電気柵とか補助金はありますけどね。電気柵しても、電気柵したところはええんですよ。だけど、電気柵してないところへ移動するんですよ。ほやけん、言ったらたちごっこ

みたいな感じで、多分、捕獲して処理せんと、追いやっただけではあかんということなんですよね。

ほやけん、どう言うんですか。だんだん鳥獣害が増えてますし、対策をしていただかないと猟師が重労働なんで、ほこら辺をちゃんと手厚くしてもらわないといかんのじゃないかなと思います。ほれが若い人の狩猟者が増えない原因かなとは思いますが。

次の質問に入りたいと思います。

町内ごみ収集の体制についてです。

集積所までは住民、そこからの運搬は行政という基本体制は変わりませんか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 町内のごみの出し方につきましては、一部地区で路上収集を、それ以外では各地区のごみ収集ステーションで収集を行っております、集積所までは住民、そこからの運搬は行政という現在の形態を継続することとしております。

独居の高齢者の方等で集積所へのごみ出しに行けないような方が増えてくるなど、今後状況が変わってくれば、その対策を考えていく必要はあるかなと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 集積所までの距離が地区によってかなりの差があるのかなと思うんですが、認識されてますか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） ごみ収集ステーションまでの距離が地区により差があることは認識しております。例えば遠いところと言えば、坂本地区の山間部や今山地区の端からですと、ごみステーションまで1キロから1.5キロの距離で、歩くには遠い距離かと思っております。

関係者に町内の現状も聞き取りましたが、今の段階では将来のごみ出しを不安に思っている方はいらっしゃると思いますが、直ちにごみ出しに行けず困っているという方はそれほどいらっしゃらないと考えております。

病院からの退院後、一時的にごみ出し困難な方はいらっしゃいましたが、そうした方には、まず御家族、御親戚、御近所でお手伝いいただける方はいないか探していただいて、適当な方がいない場合は住民課で関係機関と連絡を取りながらの対応を協議することはできるかと思えます。

最終的には、シルバー人材センターなどの生活支援を御利用いただく、そういった御案内でお願いいたしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 次の質問も今答えてもらったんで、質問のあれがないんですが、取りあえず軒先収集は可能なのかお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 軒先収集、路上収集につきましてでございますが、ごみ収集車が進入できるような道沿いに人口が密集しており、また各地区の協議により、まとまった戸数で周辺地域のごみを出す場所も定まり、管理・清掃をごみを出す関係者で行っていただけるような話ができた箇所で行っているものと認識しております。そういった条件もございますので、御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ほな、先ではやってもらえるんでしょうか。結局、先でね、困っているお家だけでも何らかの方法で収集できないのかということを知りたいと思たんやけど、さっきシルバーさんからということでお伺いしたので、そのように願えたらと思えます。

次に、沼江バイパスについてお尋ねします。

沼江バイパスの進捗状況は、いつ頃完成するのか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 沼江バイパスについて御質問いただきました。

完成時期、供用時期につきましての御質問ですけれども、県からは予算配当が見通せてないため供用時期については回答ができないというようなことでもございました。現在の進捗状況ということで御説明をいたします。

沼江バイパスにつきましては西側でございますが、終点部では上部、頂部からの4段目までの山切りと法面对策工事が完了してございます。現在、5段目で最後の段となりますが、切土工事を実施しております。切土工事が完了すれば、両側の擁壁工事を今後実施していくというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

予算がないけんまだ先はない、読めないということによろしいんですかね。ありがとうございました。

以上をもって、3番議員の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で、3番瀬戸直一議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により休憩を取りたいと思います。

それでは、11時20分から再開します。

午前11時15分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（美馬友子君） 休憩前に引き続いて、会議を開きます。

6番、麻植秀樹議員の一般質問を許可いたします。

麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） ただいま議長の許可をいただきましたので、6番議員、11月会議一般質問を始めさせていただきます。

まず1つ目でございます。

ああ、また同じ質問かなと思われるかも分かりませんが、今回も3件ほど、少し質問をさせていただきたいと考えております。

まず初めに、徳島県道上那賀線、この拡張工事、今はちょっと止まっているのかな、をやっただいておるんですけども、なかなか道路掘削しようなあれもありませんし、どんだけできていきよんかなと思ひまして。といいますのも、ことごとくやっただいておるんですけども、この道ちゅうんは、以前にも何遍も同じことばかり言わしてもらうんですけども、児童生徒の通学中の事故の未然防止というか、それだ

けではなく、勝浦町も御多分に漏れず高齢化が進んでおりまして、西岡地区、また近隣のお店屋さんにお買物に行くときに、高齢者のシニアカー、シニアカーは一応自転車と一緒に、自転車じゃない歩行者と一緒に右側通行になっておりますので、完成すれば高齢者のシニアカーの事故も減るんじゃないかなという思いで、またまた質問させていただいております。

単刀直入にもうストレートで聞いていきたいと思っております。

建設課長。今年度、4年度の工事、道掘削等ちょっとまだ見受けられておりませんが、工事としては令和4年度の工事ですね。どのようになっていると県側から聞いていますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 県道徳島上那賀線、中角工区でございますが、中角の工区では東側となりますが、ちょうど中角東山線交差点の西側で、道路側溝等の工事を実施するというふうに伺っております。施工延長としては約65メートルというふうに聞いております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） ありがとうございます。

形になってはいないようですけども、東山工区で65メートルちょうことで、どんどん進めてほしい、進めていってほしいなと思っておりますが、もう令和4年度ですから来年3月いっぱい、時間もありません。

ひょっとして、もう5年度の用地交渉云々ちょうんが、どのように言うてますか。聞いてますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 5年度に向けてということでございます。

現在、用地交渉を継続しております。現在では地権者ベースでございますけれども、約7割程度の用地取得が完了しておるというふうに伺っております。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 7割程度。7割程度ちょうんは、5年度の分の用地交渉が7割ちょうんことですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 5年ということではなくして、全用地関係者についての取得ということでございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） ちゅうことは、全部で、全てで7割程度ちゅうことは、これひょっとして、この歩道の整備の完了ちゅうんは大体どれぐらいで終わるといふんは分かりますかね。というんは、上那賀線ちゅうんはずっと、あと2か所ぐらい狭隘部分があつて物すごく心配なというか、町民が安心安全に通行でけん、また車両等の事故も発生したりしようともあるんですけんど。

以前にもちょっと聞いとったんですけど、皆さん御存じだと思ふんですけども、一応この工区が終われば次のまた工区へ、この狭隘部分2か所どっから行くちゅうのもまだはっきり分かんのですけどね。次の危ないところに工事が進んでいくということ、早うやってくれたら非常にみんな安心安全に通行ができる、この歩道も利用ができるんじゃないのかなと思ふんですけども。

課長が単独でちゅうわけにいかんのやけど、聞いてくれてるとは思ふんですけども、大体何年先ぐらいを想定してるように言うてますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 県からは、現状で完了時期については見通せていないというのがお答えでございました。

以上です。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 県としたらまだ分かんということ、はい。

これ通告、ほんま町長にぱっぱぱっと全部聞いときたかったんやけんど。町長。まあ最後に聞きます。

県は、まだいつ完成、いつ完了ちゅうんが想定でけんちゅうことで、はい。交渉7割、あと3割ありゃ、3割が済めば、うまいこといけば終わってしまうんではないかということで、次の町道、今度は県道でなしに町道整備ということで少し聞きたいなと。以前も、去年やったんかな、町道整備どなんやちゅうことで聞いとったんですけども。

町道認定もたくさん、私、議員になってからも見て、現場も見て認定もさせてもらって、してきたんですけども、1つ気になることがあります。

先ほど3番議員さんかな、マイタイムラインちゅうことで、とにかく何かあったときには自分の命は自分で守りなさいよと。自助、共助、公助。公、役所が一番最後ですよちゅうことになっとなんですけども、これはこれで仕方ないちゅうことですけども。ほれ、そうならば、何かあったときに避難所とか、避難所また違うところへちょっと逃げるときに、町道は認定しました、町道が、町道に認定されました。ところが町道が、大昔に町道に認定されてアスファルト、またコンクリート等で危なくないように整備はされとんかいなど。

整備がされとったら逃げるときでも速やかに逃げれるし、ひょっとしたらこれ、何箇所かな、私も見せて、ちょっとパトロールちゅうことで見るんですけども、町道でもがたがた、アスファルトはでけとるけんどがたがた、コンクリートででけとるけんど、もうクラック入って草が生えてる、コケが生えてるちゅうところもありましてね。これはちょっと何かのときには、若い人やったらぼんぼんぼんと走っていけるんやけど、皆、年、自分もちよつとびずつ年寄りの仲間に入っていくような感じで、いつ誰が、せっかく逃げていきよんのにけがしたら何もなりませんので、ちょっとお聞きしたいなということ。

建設課長。また建設課長ですけども、町道はコンクリートとかアスファルト等で整備はしていますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） コンクリート、町道の舗装についてでございますが、一部路線につきましては未舗装路線がございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 一部路線はできていないということによろしいですか。

そしたら一部路線、整備されてない路線が何箇所、またその訳ちゅうことで聞きたいんですけど、町道の中で整備されとらんところが何箇所ぐらいちゅうんはわかりますか。と、何でできてないんやちゅう、その訳と。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 町道路線，総路線数としては336路線でございます。それぞれの延長に対しまして2割以上の未舗装区間がある路線については80路線ございます。総延長ベースでは1割程度が未舗装というふうな形になってございます。

町道の舗装や改良工事の施工箇所につきましては，毎年区へ要望をお聞きし，町のほうで現地調査を行い，費用対効果や必要性を考慮し，翌年度の実施箇所を決定し，事業指揮をしております。また早急に安全対策が必要な場合は，要望の有無にかかわらず，速やかに対策工事を実施しているというのが現状でございます。

未舗装区間がある理由でございますが，交通量が極めて少ないなど客観的に舗装の必要性が低く，地区にとっても優先順位が低いところが未舗装区間となっております。と考えております。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 今，費用対効果，それからあんまり使われておらん町道って今お答えいただいたんですけど。町道やからね。費用対効果云々やなしに，云々ちゅうたら語弊あるんやけど，ちゃんとしとかなんだら町道ちゅう意味がない。費用対効果ちゅうのは何かあったときに初めて分かることであって，先に費用対効果いうもんはじいてしもうたら何も，それこそクラックが入とったって使えんわけじゃなく，アスファルトが凸凹だったって使えんことがないちゅう。ほれやったら費用対効果からしたらせんでもええやないかと。あんまり使われとらんけん，ちゃんとしとかなんだって構わんのやないかちゅうんは全く俺違うと思うんやな。

いつ使うや分からん。どんなときに，またほの道が必要になるや分からん，町道と認定した限りは。ほこら辺がやっぱり，しゃくし定規に言うてしまうんやなしに，せっかく議員も行って現地見て，町道に，町も一緒になって認定して，認定した。町道に認定するんやけん。ほこら辺もやっぱりもうちょっと考えて整備，早急に整備するべきところはしといてほしいなと思います。早急にできないかちゅうも言うてくれてたけん，あれだけんど，はい。

またです。また建設課長に質問ちゅうことになるんやけん。これも総務防災課長が言いよった，ちょっと氾濫のんで気になつとんが坂本川，勝浦川，本流ちゅうてさつき答弁してくれとったんですけど。

町内にある勝浦川の堤防の強靱化をせんといかんのんちゅうんかいなど。中角の金



毘羅さんのところはもちろんなんやけど、防災課長も言うた坂本川と本流とか、合流しとう辺りとか、ようけ危ないところあるんちゃうんかいなと思うんやけどね。ほこで、勝浦川の堤防の強靱化ということで、安心安全、安心の定義ちゅうんはどのように考えてますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 安全でございますが、客観的に事故や災害などにより危険にさらされる心配がない安らかな状態であり、安心とは、心配がなく精神的に落ち着いた状態であるという認識でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） ほんなら、2番目の質問になるんですけども、今、昭和30年代やったんかな、堤防ができたんが。今のこの堤防で安心できると考えとるんかなと思っただけ。安心できると考えますか、課長。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 堤防について安心かということでございますが、河川管理者である県は、勝浦川の河道掘削を進めて流水断面を確保しております。このことにより洪水、水害、漏水リスクというものは、減少しているというふうに考えております。

また、県は勝浦川水系のパトロール、沈下なり、クラックでございますが、を週に1回程度、勝浦川水系についてパトロールを実施しておるといふふうにも伺っております。特に増水後につきましては、水防重点箇所を中心でございますが、護岸や堤防等に異変がないか確認していただくよう町から依頼をしております。

加えてコスモス、現在コスモスが咲き誇っております今山橋下流部右岸側でも護岸改修工事が今後予定されており、住民がより安心できるよう整備が進むものというふうにご存じます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 石原の右岸で少しでもやってくれたらありがたいなと思っております。それでは、ほういうことで、たちまち柳原の右岸がするちゅうことで。

そしたら、以前に一般質問でもして答弁をいただいたんですけど、ほなひとつ、金毘羅、金毘羅堤防。河川は、河床部の、河床のしゅんせつをやりましたわね。

終わったのかな、もう勝浦は。

今も、県に聞いたら掘削して河床下げたから、たちまち川幅は広がった。広がったけど、金毘羅来るんが逆にストレートに来て、蛇籠の辺りやっぱり水は吹いてきよんよね。以前の課長が、課長に一般質問したときに、矢板を90メートル入れましたと。で、止まっただろうと思たんやけど、その近くの蛇籠ですね、蛇籠のほうに水の流れが多くなってきて心配しとんやちゅう答弁をもらいました。

それからこちらに、それから何年かしてまだ蛇籠が出ようよと。ほたらパトロールするけんいけるよ、パトロールしようけん点検していきますよちゅう話やったんやけど、このときの2回の答弁は、当時の町長がこのように言うてくれました。

この、蛇籠から水が吹きよるちゅうんは、課長、確認は、パトロールを町でもしようちゅうことで聞いてますが、蛇籠の、蛇籠から水がやっぱり台風時に、洪水時に出よちゅうんは、私は、何遍か確認は、その都度確認はしてますが、確認できてますか、課長。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 町におきましてもパトロールをしております。勝浦川等の河川の増水時に、特に中角地区、金毘羅堤防の堤内部については重要水防箇所を中心にパトロールを実施しております。本年も9月19日の14号台風接近時にもパトロールを行っておるということでございます。

なお今回のパトロールにおきましては、漏水状況が、確実に漏水しておるといような状況が、確認がきっちりできたというような状況ではございませんでした。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 絶対とは言わんのですけど、私は、もうどっちかと言ったら台風とか、台風、荒れるちゅうのが大好きなほうで、一番水が多く出てる時、風が吹いてるとき、雨が降っているときに、大体、パトロールできるところは今までずっとやってきてます。ほやから、いかんなと思たときも早め早めに言うし、町がパトロールしてくれて危ないなと思たらすぐに県にも通報してくれるだろうなと思てしとったんですけど。

言い方悪いんですけどね、県の担当にしても実際問題として、台風来たときに早う来い言たって来れるわけでなし、まして来てはくれませんしからね。危ないときは

とにかく確認してくれよちゅうことで今までもしてもらってますし、いけんとき、ほうでないときは課長もやってくれよんやろなと思うんやけんど。

ほんで何かあったときは大変なことになるんですな。この上那賀線の工事に、歩道工事にしても、町道の整備にしても、勝浦川の堤防の強靱化にしても。これが、県がするも町がするも一緒なんやけんど、とにかく町の人々が安心して、安心できるように早うやってほしいんです。せねばならんことは。

町長、こんだけ上那賀線から町道から堤防、毎回毎回同じことを言うて言うて腹立つなと思うかも分からんねけんど、町として、町の長としてせねばならん、ねばならんちゅう、こうやってせねばならんちゅう問題点、これからしていきますよちゅうあれがあれば聞かしてください。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、河川のことについて、河川、2級河川、県管理の河川ということになりますので、県にいろんなそういった弱い、災害等に弱いようなところについては補修していただく、あるいは補強していただく、時によっては大きな改修工事も必要になってくるかとは思いますが、毎年こう河川だけでなく道路、また砂防、そういった治山、そういったものについて町として安全を保つための場所については、県について毎年要望に行っているところでございます。そのときには岡本県議、また必要であれば地元の区長さんなりと一緒にやって要望するというようなこともさしていただいております。

中角の堤防についても毎年の要望に含めて、県については注意喚起、見回り等、特に行っていただきたいし、もし漏水があるようなことであれば補修なりを考えていただくというようなお願いもしているところでございます。

また、町といたしましても、今年度の防災訓練におきまして消防団には御足労かけたんですが、月の輪工法の訓練ということで実施でやってみました。実際に私も職員であったときに本当の災害現場で月の輪工法をやったというようなところも見ましたし、経験もしてきたところでございますが、こういった訓練のときにそういったことをやっておれば、被害、災害の、実際の災害のときに役立つんでなからうかというふうに思っておりますので、その辺り一生懸命やっているところではございますが、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） どんどん県のほうにも行てもろて、これ県であかなんだら国まででも行てもろて、町の人が安心できるように。安心できるちゅうたら、安全でなかったら安心でけんねやけんね。安全にするんは行政ちゅうかな。言い方悪いんやけんど。まずはしてもろて、ほしたらちつとでも町民も安心できると考えますので、毎回毎回同じような質問ばかりで耳が痛いかも分かりませんが、早うしていかなんだらこれも困ることやけんね。

また町長、町長また上、県のほうにも行って、早う完成させて、上那賀線は次の段階にもって行ってほしいなと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもって、6番議員質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で、6番麻植秀樹議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により休憩といたします。

13時30分から再開いたします。

午前11時51分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（美馬友子君） 休憩前に引き続いて、会議を開きます。

1番、花房勝一議員の一般質問を許可いたします。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 議長の許可をいただきましたので、1番議員花房、令和4年みかん会議での一般質問を始めさせていただきます。今回は、4つの項目について通告書の順にさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず早速ですが、まず1つ目の質問といたしまして、広域ごみ処理施設整備事業についてです。

8月に関係市町の首長が参加され、連絡会議が開かれました。そのときの内容で、いろいろと新聞報道に掲載されました。

自分たち議員は委員会の中で報告を受けさせていただきましたが、町民の方たちにはまだ不安な方もたくさんおいでではと思ひ、今回この質問を取り上げさせていただきました。

まずは、この連絡協議会の関係も含め、今までの経緯を説明お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 広域ごみ処理施設整備事業についてのこれまでの経緯でございますが、平成28年5月に勝浦町、小松島市、石井町、松茂町及び北島町の5市町から徳島市に広域でのごみ処理施設整備の協議の要望を行いました。

平成29年3月に徳島市さんからの御提案により、5市町が新施設の広域処理に係る事務を徳島市に委託する事務委託方式を採用することで合意し、広域ごみ処理施設整備の計画が始まっております。

事業スケジュールに従い事業を進めてまいりましたが、候補地となっておりました飯谷町の建設予定地に土砂災害の危険性があるということで、予定地を沖洲に変更し、事業を進めております。

今年8月には有利な交付金を活用できるということから、松茂町さんが広域ごみ処理計画から脱退しております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 連絡協議会での内容もちよっと説明いただきたいんですが。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 連絡協議会でございますが、ほかの自治体の考え方ということになるかと思うんですけども、小松島市さん、石井町さん、北島町さんは広域での事業の継続を要望しておられますし、徳島市さんも反対の意見もあるようではございますが広域での施設整備を望んでいるものと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） そしたら、次の連絡協議会の日程や今後のスケジュールについては何かございましたでしょうか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 次の連絡会議につきましては、計画をどう進めていくかということで開催する予定であるということは聞いております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） あまりちゃんとした日程は、今後決まっていないというイメージですね。

この事業は、先ほど課長のほうは平成28年5月から始まったと言われましたが、一番最初は7市町村で始まり、佐那河内村でという整備計画で始まっておるものと思います。それから言うと、もう10年近くなるのかなと思っております。

これは小松島市さんの9月の定例会議の中の一般質問で質問された内容をちょっと僕メモしとんですけど、ある議員の方が一般質問でされております。今後において、徳島市さんの対応がどのようになるか分からない状況、新聞報道からだと思うんですが、市単独、小松島市さん単独、またあるいは近隣の自治体さんとの新たな枠組みでの広域のプランを考えて、資料を作り、それを基にどちらがいいのかという検討すべきではという質問をされておりました、小松島市さんの市長さんは、答弁といたしましてあくまでも現行の計画でやっていきたいが、どうなるか分からない状況も踏まえ、早急に資料を制作して議会に相談できるようにしていくという答弁を、9月の定例議会でされております。

このことに対して意見を述べる立場にはありませんが、徳島市さんとの広域の計画が駄目になった場合にも、対応できるような準備をしていくということであると思われる。ほかの自治体も、今の状況を鑑みまして、いろいろなことを考えておられるということでもあります。

これは徳島市さんのホームページの資料です。ここには広域化の経緯、またメリットなどが示されております。

各自治体さんの現在の状況も示されておりました、本町を見てもみますとごみの量も一番少ない、またさらに平成25年に施設も廃止して小松島市さんに委託しておる状況であります。どのようにこれから先なるか分かりませんが、どこかの広域の計画に入ってもらわなければ、とても単独ではやっていけない状況であると思っています。この広域化のメリットという中にもあるように、少しでも多くの自治体での広域処理施設がいろいろな面において有利であると考えます。

自分としては、ぜひ何とか徳島市さんの現行の計画でやっていただきたいと思っておりますが、ここで最後に町長にお伺いいたします。新聞でも言われておりますが、改

めて確認さしてもらいます。本町の考え方、またこれからの取組をどのように考えておられますか。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員の今回の質問の資料にもありますように、他の4市町と同じ歩調でございます。勝浦町も徳島市を中心とした広域ごみ処理というのを望んでいる、そのまま事業は進めていただきたいということで、連絡会議の中でもそういったことで意見を述べさしていただいております。

小松島市、うちは小松島市にごみの処理委託をお願いしている立場でございますし、小松島市さんの意向というのを十分に聞きながら進めていく必要があるかと思うんですが、小松島市さんもやはり徳島市との広域処理を望んでいるというふうにお聞きしておりますので、そのように進めていきたいというふうに考えております。

ただ、先ほども議員の意見にありましたように、もう既にこの協議が始まって10年間というような、近いような長い年月かかっております。その間に非常に小松島市さんの施設につきましても老朽化、いろんなどころでの修繕等が必要になってきていると聞いておりますので、次の施設が出来上がるまでの間でも、勝浦町としても小松島市さんの事業運営状況について十分に注意を払って、一緒になってやっていける体制というのを考えていかなければならないんでないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 町長が言われましたように、どちらにせよ小松島市さんとの連携を強くしながら、この事業を進めていっていただきたい。連携密にしてやっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

2番目の質問に移らせていただきます。事業承継問題についてということで質問させていただきます。

ここ最近ですが、特に町内で一番大きな商店街におきまして、お店屋さんが閉店、次々とされておるような状況が起こっております。大変寂しい状況になっております。他の地区でも小さなお店屋さんが閉店されていくのは今までありましたが、町内での一番大きな商店街の出来事でちょっとびっくりしております。特に高齢者の方、歩いてお買物に行っておられた方にとっては大変不便な状況になっているのかなと思

っています。

全国的にも、高齢化社会、また後継者不足で大きな問題となっている状況で、ある程度は本町でも仕方のないことかなとは思いますが、少しでもこの状況に待ったをかけていくことをしていかなければ、寂しい、本当に寂しい町になってしまうのではないかと考えます。

そこで質問ですが、町内における事業者の数、特にお店屋さん、小売業のここ最近の推移はどのようになっておりますか。企画交流課長お願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 町内の事業者数の推移の御質問でございます。

商工会の実態調査による会員数の推移を5年間にわたり御報告いたします。

平成29年が会員数172のうち小売業は64、平成30年は170のうち63、令和元年度が169のうち63、令和2年度が167のうち60、令和3年度が168のうち60店舗となっております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 少しずつではありますが、減っている状況が見えます。

このようなことに対する対策といたしまして、この資料にも出しております第6次総合計画の中の、個性と魅力あふれるまちづくりの中の商工業の振興、後継者問題への支援、町内企業への支援という項目がございますが、この項目の取組といたしましてはどのようになっておりますか。お願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 取組としてですが、まず施策としましては後継者問題や新規起業支援、それから企業誘致の推進、新たな産業の振興を挙げております。

また成果目標としまして、空き店舗の利活用件数、それからサテライトオフィスの誘致件数、新規創業者数としております。

これまでの取組としましては、空き店舗の利活用におきましては、一時休業となっておりました店舗に町外から事業を継承する人材が現れたことで店舗の復活につながっております。サテライトオフィスの誘致につきましては、かんきつテラスのお試しオフィスに10月から1社入居できたとなっております。



それから新規創業者数におきましては、これまで杉の子支援事業におきまして10社が新規起業し、現在も事業を継続をしております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 今、課長からも言われましたこの記事の内容の一件、お店を紹介したという記事だと思います。大変すばらしいことであると思っておりますので、ちょっと披露させていただきますが、店主の高齢化で休業したお店を本町の職員が、偶然ではあるが2人を結びつけ店の存続につなげられたという記事であります。自分もこのお店利用させていただいておりますので、大変ありがたいことであります。

この件についての質問ですが、偶然にという話って書いてあるんですが、何もなければこのようなことができなかつたと思っておりますが、どのような経緯でできたのかお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） こちらにつきましては、町内で空き店舗による営業を希望する側の方と、それから休業中で事業の継続が困難であった事業者との両方の情報を町が把握していたことからマッチングがうまくいった事例だと考えます。実際に紹介を行ってからもコロナ禍の影響、それから各々の事情もあったことから再開まで数か月を要しましたが、無事に継承できたものであります。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 今、両方の情報を偶然持っていたということではありますが、なぜ偶然持っていたとか、そこらの経緯をお願いしたいんですけど。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） まずは、町外から空き家とか空き店舗の御相談があって、事前にその情報は課内でも共有しておりました。それから休業中の事業者さんにつきましては、もともと休業されているというのは把握しておったんですが、たまたま町の事業の関係でその持ち主の方の御家族の方と連絡が取れていたことから、一度御紹介をして、その後はもうそれぞれの方同士でのお話にはなりましたが、かなり時間は要しましたがもううまくいった事例だと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） その空き店舗を探しておられた方というのは、勝浦町内に空いている店がないかということで相談があったということでもよろしいですか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） はい、そうです。もともと同じような飲食を希望しておりまして、建物のほうは外から見てどうにかという御相談は受けていたんですが、そのときはまだその事業を引き継いでいただくというようなことにはなっていなかったもので、少し時間が空いた後に、たまたま別のほうから貸す側のほうの情報が入ったことでつながったと考えております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） そしたら僕が知らないだけかもしれませんが、空き家については、この前質問させていただいて、情報やってますというのを公表しておるわけですけど、お店についてもそのような公表して募集しておるような状態があるんですか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 空き家を貸したいという方がおいでたときに書いていただく書類の中には、空き家以外にも空き店舗とか事業所とかそういった項目がありますので、特に空き家だけに限定して収集しているというわけではなく、店舗とかについても積極的に情報は収集しております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） それは貸す側の情報ということで、借りる側がお店があるというような情報を得る場所があるんですかね。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） すいません、そういった情報を得るといっているのではありませんが、相談件数で言うと、空き店舗に関する相談というのは非常に少ない状況ですので、その都度、お家と店舗という御相談なんかの場合もありますので、その都度対応としております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ありがとうございます。

そしたらこれは、今年お店をやめられたところの、お店と違う仕事をされてる息子さんとちょっとお話しする機会がありまして、その息子さんはもう別の仕事をされておりました、親の事業を継ぐつもりは全くないということだったんですけど、今空き店舗にその店なってるんですけど、たまたま話する機会あったときに事業承継するつもりはないのか、空いたら店もつたいないよと、いろいろ専門業者もあるんですよという話をしたら、その方はそのことについては全く知りませんでした。

もっと深く突っ込んで聞いたんですが、ちょっと相続の関係でその方はもうちょっと無理やなという話やったんですけど、いろいろ調べますと、徳島県には事業承継・引継ぎ支援センター、また県のほうで事業承継支援補助金、これ今年の7月から始まっているようでございます。事業承継に関する費用を上限30万まで補助していただける施策でございます。このような制度もあって、いろいろと県としてはやられているわけでございます。

町として、こんなお金を出すというのはちょっとあれかなと思うんですが、窓口を設置していただいて、このようなところありますよとか、また、直接今回できたような紹介もできればいいのかなと思うんですが、そういう窓口の設置ちゅうのはできないか、考えていないか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 相談窓口の設置ということでございますが、町の対応としましては、今のところは把握している情報は個々の相談に応じて提供することとなります。相談の専門員を町単独で配置するということは費用面や人材確保の面からは困難であると考えます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 確かに専門員までとは言いませんが、このような県なり商工会議所なりの紹介ができるような、このようなチラシをまたホームページに入れていただいたりとか、そこいらの、さっきもあったんですけど、店の紹介は基本的にはしていないということだったんですけど、そこらをこうつなげれるような、またホームページ見たときに、そのようなことがあるようなというんは簡単なことかと思うんで

すけど、やっていただけませんか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 事業承継につきましては、大企業や中小企業それから個人事業主など様々、経営の形態とか規模によって抱える問題も多岐にわたることから、スムーズな事業承継を実現するために事前の準備を行うことが必要と考えております。

先ほど御紹介いただいた徳島県の事業承継の引継ぎ支援センターなどにつきまして、これまであまりホームページとかでの周知ができていなかったもので、今後におきましては、そういったものをもっと周知できるように徹底したいと思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ぜひ、紹介だけなら簡単にできると思うので、そのようなことをやってますというのをアピールしていただけたらと思いますので、よろしく願いします。

またこれも関連すること、先ほど杉の子基金の話も出ましたが、本年度でもう枯渇するということで見直しということ聞いておりますが、そこら辺の来年度に向けての見直し、どのようになっておりますか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 杉の子支援事業につきましては、今現在1件相談を受けている部分で、多分本年度で最終となることとなっております。現在、新たな支援策を検討中でございます。これまでの新規事業だけでなく事業承継にも対応したような支援策としたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 今、考えておるとのことですが、来年度から実施していただけるということよろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは、最後に町長にお伺いいたします。

この事業承継問題、また創業者に対しての杉の子支援事業、これらの施策をしっかりとやっていかんと本当に勝浦町は寂しい町になってしまうと思っています。6次総合

計画のテーマとして、住み続けたい、帰ってきたい、暮らしてみたい～誰もが幸せを感じられるまち阿波かつうらの実現に向けて重要な問題であると思いますが、最後に町長の御所見をお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、事業承継ということでうまくマッチングした例ができたという、そのことだけに限らず、今、担当課長からもありましたように、杉の子基金が今年度でちょうど終わるといような機会でもございます。申し上げましたように5年度から、もう少し事業継承の問題であるとか、新たな新規事業の立上げ、どこまでできるかというのはまだちょっと固まっておりませんが、何らかの支援策というのを考えていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 令和5年度から考えていただけてるということで、期待しております。よろしく申し上げます。

この質問の最後になりますが、今回の通告には入れてない項目なので、これは意見だけ述べさせていただきますが、後継者不足や労働力不足だけでお店が減っているわけではないと思いますが、昨年度から始まった特定地域づくり事業も、うまい運用の仕方をすれば職員が派遣先で就職したり、またあるいは事業承継したりすることもできると聞いておりますので、この事業もなかなか一筋縄ではいかない大きな事業ではあると思いますが、いろんな意味で勝浦町のお店屋さんとか事業主さんにとってはありがたいことだと思っておりますので、ぜひこれも頑張ってください、勝浦町を活気のある町にしていってほしいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、3番目の質問に移ります。

ごみ収集ステーションということで質問させていただきます。午前中に瀬戸議員のほうからも同じようなことがありましたが、かぶるとこはちょっと割愛させていただきます。と思っております。

この質問は前回、若あゆ会議での自分の一般質問の後に気がついたというか、発見したことであります。

免許返納者とかごみ出しの難しい人に対してのどうするかということで、あんまり、午前中の答弁では困ってる人はそんなにいないということでありましたが、どこを調べたのかな。ちょっとここは僕疑問が残るところではあるんですが、答弁としては家族や親戚の方、または近所の方に相談してもらいたいと、最終的にはシルバー人材センターでも有料ではあるが相談してくれれば対応してもらおうということでありましたが、その後、その話題でいろんな人と話す機会があったんですが、朝もありましたが、地区によって収集方法が違う、いわゆる距離が違うが大きな問題と思っておりますが、町内でのごみ収集ステーションの数はどのようになっておりますか。お願いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 町内での収集ステーションの数でございますが、現在57か所に設置してございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ありがとうございます。

事前に課長に言うて調べていただいて、ちょっと自分なりに表にしてみました。このような状況になっております。

地区によって数や、また回収の仕方、路上収集をしている地区など違いがありますが、これはなぜこのような違いがあるのか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） ごみ収集ステーションの収集場所は、各地区が用意し管理いただいております。設置数についても地区内の協議により決められたものでございます。路上収集は県道沿いのまとまった戸数が地区で定めた収集場所にごみ出しをしているものでございます。路上収集につきましては、ごみ収集車が進入できるような道沿いに人口が密集しており、また各地区の協議により周辺地域のごみを出す場所が定まり、管理・清掃をごみを出す関係者で行っていただけるような話ができた箇所で行っているものと認識しております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 地区の要望なりということで、状況が違うのかなということでありましたが、自分の地区は2か所で、場所もこのようになっております。朝、答弁でありましたように遠い方で約1.5キロあります。特に山の中腹の方から言いますと、行きは下りですが帰りは坂道となっております。これがほんで、また地区の方は普通と思うとるわけなんです。僕も普通と思って、まあ僕はそんなに遠くないんですが、ほぼ車で運んでおられます。車で行くにはちょうど駐車場、止める場所もそんなに交通量の多いところでないし民家もそんなに周りにないのでいい場所ではあるのかなと思っておりますが、2か所しかないために非常に大きいです。

昨年、片側、左側のは新調していただきまして、右側のほうに古いのを持って行って、すごい、長期休暇の後とかもうあふれるぐらいたまっています。数、多分、人口の数と世帯の数とそんなにマッチングしていないのかなというところはあります。

ちょっと戻りますが、今まで知らなかったということで、この3番目、4番目一緒にやるんですけど、ちょっと公平性に欠けるのかなと。歩いていける人と多分近い、数の多いとこやったら、はっきり調べたわけではありませんけど、どんなに遠くても100メートルぐらいやという話を聞きました。そこらのことを今まで全く知らない区民の人は普通に車に乗って、1.5キロあれば往復3キロですね。週3回か毎回行けばということだったんですけど、ここらはちょっと何か、ちょっと疑問に残るところがあるんです。

最終的には新設が可能かどうかちゅう質問になるんですけど、周知したげるべきでは、また公平性に欠けるのではないかというところがあるので、そこらについてはどのように考えますか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 先ほども申しましたが、ごみ収集ステーションの設置場所は、過去に各地区主導で住民の皆さんの迷惑にならないようにところに設置数も含めて決めてきたものでございまして、公平、不公平の概念で設置したものではないと考えております。

地区で諸条件も考えて設置場所を選定して、周辺住民の方の同意もいただいております。設置数が多ければ管理・清掃の人数も多く必要です。家の近くに作って迷惑になることもあるかもしれません。そういうこともございますし、ごみフェンスの大き

さには大きいもの小さいものもありますので、一概に設置数で公平、不公平とは言えないのではないかなと考えております。公平性を取るために各地区に条件を出して決めていただいたものでございますので、それほど公平性に欠けるものとは考えておりません。

また住民の皆さんが住んでいる地区の面積が広い地区は、設置数が多くなることもあるかなと思います。ごみ収集について御要望等がある場合には、御相談いただければと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 確かに区のほうからの要望で設置していただいておりますので、その件に関してはこれ以上は言いませんが、周知するべきではというところと、新設は可能かというところで、知らなければ多分ずっとこのままいくと思うんです。けど、やっぱりこれからどんどん高齢化も進み、なかなか遠いところに行けんようになってくる方は増えていくのではなかろうかと僕は思っていますので、周知していただいて、もう一つ聞きたいのは、路上収集ですね。先ほど、家が密集しておればとかいろんな条件がありますが、そこらも含めて新設また路上収集をお願いした場合というのは考えていただけて、可能かどうか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 路上収集につきましては、ごみ収集車が進入できるような道沿いで人口が密集しておって、各地区の協議によりまとまった戸数で周辺地域のごみを出す場所が定まり、管理・清掃をごみを出す関係者で行っていただけるような話のできた箇所を設置するというふうな諸条件はあるかと思っておりますので、御理解をお願いできたらと思います。周知につきましては、ちょっとまた課内も含めまして協議をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） あともう一つ、新設のフェンスというのは可能ですか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 先ほどの説明と重なりますけれども、収集場所について



地区が用意して管理・清掃していただくこと、ごみフェンスの大きさにもよりますが、少なくとも20から30戸程度のまとまった戸数が必要であるかと思えます。それからごみ収集車が通り抜けできる道路沿いであることなど、こちらにつきましても設置の諸条件はございますので、御理解をよろしくお願いします。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 条件が合えば可能という答弁でいいですね。また区に持ち帰らしていただいて相談して、多分急に言うてもすぐにできんものと思えますけど、また前もって相談さしていただいて考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、4番目、最後の質問に移らさせていただきます。

最初にちょっとだけ自慢をさせていただきます。

この記事ですが、勝浦体協バスケ部が全日本社会人選手権大会徳島県予選というやつを、これ10月9日に行われたんですけど、1点差ではありますが徳島県で優勝しました。優勝した記事でございます。また12月10日、11日と、徳島県代表として愛媛県に、これトーナメント表になっとんですけど、全国大会の四国予選に行かさせていただきます。

自分はほとんどもうプレーはしてないんですけど、自分も含めましてバスケ部のメンバーが現在、町内外で約二十数名の人数がおりまして、毎週火曜日に勝浦中学校、木曜日に専門学校の体育館を使わせていただいて練習をさしてもらっています。

この勝浦体協バスケ部の歴史を調べてみますと、徳島県リーグが昭和52年から始まっておりませんが、第1回から出場していると聞いておりますので、40年以上の歴史があるチームということになります。自分も20代から活動させていただいて、もう30年近くなります。前にもこの場でちょっと言わせてもらったんですけど、うれしいことに、昨年と今年、この役場の職員、新入職員が、昨年1人、今年1人と勝浦体協バスケ部に入ってきていただいて、共に活動しております。

今年はさらにうれしいことがありまして、今現役の高校生、17歳か18歳の高校生がバスケの名門の高校に行ってたんですけども、県内のですが、夏の総体で引退されて、それ以降はうちの勝浦体協に入ってきていただいて、一緒に練習をさしてもらっています。

いろいろ話もするんですが、高校3年生ということで進路どうするんだという話をしましたら、就職か進学か迷っていて、進学なら県外に行くかもという話をしていたんですが、先月かな、ちょっとまた話す機会あって聞いたら、県内の大きな企業に就職することが決まり、勝浦町内から職場に通うということで、来年4月以降もうちのチームでバスケがやっていただけるということで、本人も自分たちも喜んだところでもあります。

このような世代を超えた、いいコミュニケーションの場になっておりまして、自分としては大変ありがたい場でもあります。

昔は、勝浦体協と名のる他のスポーツチームがたくさんございました。今残っておるのは多分バスケ部だけなのかなと思いますが、勝浦体育協会の組織の活動がなくなって以来かなりの月日がたつのかと思いますが、今現在の一応名前はあります、状況はどのようになっているのか、石木教育委員会事務局長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 勝浦町体育協会の現在の状況ということで、御答弁さしていただきます。

協会の事務局ですが、教育委員会に置かれております。

また協会のほうで現在取り扱っております費用としましては、公益財団法人徳島県スポーツ協会が窓口となっております普及事業費のみとなっております。

この勝浦町体育協会のほうですが、陸上部、野球部、バレーボール部、審判部、ソフトテニス部、柔道部、バスケットボール部、以上7部置かれております。

各部の状況ということになりますが、まずはバスケットボール部、これはもう今議員おっしゃったとおりの活躍をされているところでございます。また陸上部でございますが、この陸上部はかねてからの郡の陸上競技協会、こちらでの活動を主に、現在もお正月の徳島駅伝に向けまして練習、鋭意取り組んでいるところでございます。後の5部でございます。ちょっと申し訳ございません、私も二、三の方ちょっと聞きましたが、活動の状況はちょっと把握できていない、そういった状況でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） そうやった、陸上部がまだ残ってございました。失礼しまし

た。

7部あった部がどんどん減って今は2つだけであるということで、その部活の活動が勝浦体協の活動かというたらちょっと違うような気もするんですが、勝浦体育協会としての活動はやっていないということで、このようになった経緯というのはどのように考えますか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） こちらの町の体育振興ということにかかってくるかなと思います。

現在の総合型スポーツクラブ、設立されているわけですが、その設立当時、この設立は本町としましては、この設立はもちろんのこと、この設立を目指しておりましたスポーツクラブ、こちらによる町民の体育振興、目指した経過があり、そういう経緯を受けまして、ちょっと現在のよう状況に至っているのではないかと認識をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） そしたら、これ日本スポーツ協会の組織図の一部なんですけど、各市町村、体育協会、スポーツ協会、またその他いろいろありますが、この体育協会の組織、そもそも役割とはどのように考えてますか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） こちらのほうですが、本町の体育協会の会則にもございます。

第4条で協会の目的としまして、町民の体位向上と健全な体育の振興を図り、もって文化社会の建設に寄与することを目的とする。そういったところ、使命となるかと考えております。

そして第5条で、具体的にはこの目標を達成するための行う事業ということで定められておりますので、ちょっと体育協会そのものというからまたちょっといろいろあるんですが、本町の体育協会、まずそういった役割になっているものと認識をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 体育協会会則，僕も頂きましてじっくり見さしていただいて，そのとおりかと思えます。

先ほど経緯の中で，局長も言われましたように，総合型スポーツクラブに打って変わるものかなと。あんまり当時の記憶ないんですが，そのような考えでこのようになったのかなと自分は思っておりますが，この組織図を見ましても，上とか下とかないと思えますけど，両立していくものであるという，そこらの認識が当時なかったのではないかなと。体育協会に代わるものが総合型スポーツクラブであったのではないのかなという認識間違いでこのようになったのではなかろうかと，自分として，両方に携わってきた人間としてはそのように思っております。

それはそれで置いときまして，次の質問で，このような組織は町内のスポーツ振興ということで，総合型スポーツクラブもしかり体育協会もそのようなことをやっていくこと，組織であります，この総合計画の中のここの取組ですね。3，スポーツを通した健康づくり及びスポーツの振興，また指導者の育成と環境の充実。この中に体育協会って名前がずばり出てきとんですね。これについては今現在，取組をどのようにされておりますか。お願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 総合計画でこういったスポーツの振興ということで定めまして，教育委員会としても取り組んでいるところでございます。

まず，ちょっと上にありますコミュニティスポーツの推進，掲げておりますが，こちらでは先日議員の皆様にもお世話になりましたみんなの運動会のほか，令和4年度におきましては既にカローリング大会，実施しております。今年度では今後，ポッチャ大会とソフトバレーボール大会ということで，広く町民の方にも参加をしていただけるような機会を設けたいと考えております。

またこちらの体育協会，今ちょっと丸入れていただいておりますが，先ほどちょっと申し上げました普及事業費，こちらのほう県のスポーツ協会からいただきますが，この交付金ですが，坂本の坂道マラソン，こちらのほうでの活用を予定しております。こういったところ，体育協会まさに通じて連携してるんかなというところ。ちょっと1件のみということで寂しいところではあります，今後も関係者の皆様と

協議しながらできるだけ進行していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 費用につきましては、そのような事業に体育協会の費用が行っとるちゅうのは初めて知ったんですが、この3のほうで言われましたみんなの運動会、カローリング大会、ソフトバレーボール大会をされとるということで、コミュニティスポーツという項目の、現在やられておる事業かなと思いますが、その3つが悪いというわけではありませんが、特に若い方、もう自分たちはなかなか激しいスポーツもできなくなってきてあれなんですけど、若い世代の方が集まれる場所がないのかなと実感しています。

昔、体育協会の活動が盛んなときはいろんなスポーツをやっていただいて、それで、各地域でチームをつくって男性も女性もできとったわけで、これ最近、僕、この質問するんで知ったんですけど、うちの奥さんが、僕全然知らなかったんですけど、美馬議長のことを知ったんです。なぜかといいますと、一緒にテニスをしよったと。一緒にお酒も飲んだことがあるということで、最近、それを知りましてちょっと感動しました。

いろんな人たち、いろんな世代の交流があったのだなということで、僕ら特にバスケットも含め野球とかソフトとか、呼んでいただいたスポーツは全部行っておまして、またやっぱり地域を強くしたいなということで、いろんな情報を集め、今年あそこの子が高校卒業するぞと、あの子ずっと野球しよったぞと、今度誘いに行こうというようなつながり、つなげていけるような状態があって、ほんで来てくれたらみんなでいろんな、大事にして話をして、地域としての取組、活発にできていたのかなと思っています。

正直、その活動がなくなりまして、もうすごい歯がゆい思いで今ずっと思っています、すごい野球がうまい子が卒業して町内におらんというのもあるんですが、もしもあればその子ちょっと試合があるけん帰ってきてくれとか、そういう話もできるわけなんですよ。

全部が全部これ難しい話と思うんですが、これも赤で大きく書かせていただきました。地区対抗スポーツを、何とか復活できないか。いろんな障害があると思います

が、費用の面とか人的な面とかあると思いますが、特に教育委員会としては費用の面に含めましてですね、どのように考えますか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） スポーツがコミュニティーの醸成、つながっているというところは十分認識をしております。

ただ、みんなの運動会のこれまでの経過も踏まえていただければと思いますが、ちょっとなかなか区の対抗となりましたら、例えばある区ではなかなか人数が集まらないとか、そういった運営でちょっと苦慮される部分も考えられます。

また体育協会、先ほど私、7部ちょっと御紹介させていただきましたが、近々なフットサルとか、ちょっといろいろメインとなるスポーツ、種目もちょっといろいろ時代とともに変わってきてるのかなというところもあります。

何を申しまして、今、総合型スポーツスポーツクラブ、こちらのほうがスポーツ振興もしておりますので、体育協会はもちろんですが、そういった関係者の方とも協議をしながら、うちとしましてはやっぱりコミュニティーの醸成でちょっと必要かなと思っておりますので、調査研究してまいりたいと。ちょっとなかなかすぐというわけにはいかないかも分かりませんが、そういったところで取り組んでみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 調査研究をしていただけるということであるんですが、なかなか難しいのかなと正直なところ思います。

やり方として、もう一度当時の関係者や、K-F r i e n d s さんとの話合い、また僕の周りには、若い人にはやりたいって思っとる人もめっちゃおるんです、実は。昨日、実は散髪に行っても言われました。野球したい、昔みたいになって言って。だけん、そこらの声を何とか実現したいなと思うんで、そこらのやり方をまた相談していただいて、少しでもそのようなことができて、活気のある町、若い人が集まっていろいろ話ができるというようなところ。僕ももちろん協力させていただこうと思っておりますので、知恵を絞ってやっていただけたらと思います。

これ町長には言うてなかったな。もしも御所見があればお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 地域コミュニティ，それを特にある一定の年齢，若い人の年齢を強くするという意味合いで，スポーツというのは非常に大きな力を持っていると私も思っております。

自分自身も，議員おっしゃるように昔に地区対抗のバレーボール大会であるとかソフトボール大会，こういったことに参加させていただきました。どうやってしよったなど思い起こしてみたら，やっぱりそれぞれの体協のクラブ活動の選手あるいはOBというようなところがそれぞれの地区にいらっしゃって，地区の人に声をかけるというようなやり方じゃなかったかなと。で，やっぱり終わった後にはちょっと懇親を深めてというようなのがその当時は非常に楽しいというか，久しぶりに地区内の人と懇親を持てるというようなことであつたかと思えます。私も一時期世話をさせていただいたこともありました。

ただ考えてみますと，ちょっといろんなことで人口減少ということが一番大きな要因だろうと思えますが，若い人もそれだけ地区には集まらないことが多いんじゃないかというふうに思います。

地区というのに縛られるとなかなか難しい地区も出てくるので，この辺りは，やり方はいろいろ考えなければいけないかなと思えますが，それぞれの有志が集まったチームというのを，そういったスポーツ大会に向けてつくれるというチームが増えるのであれば，ぜひとも私もやったほうがいいんじゃないかろうかと。今後，そのやり方の方法は別にしろ，何らかの大会を教育委員会のほうで考えていただいてもいいかなというふうには思っております。

ただ，今回突然のあれでしたので，もう少し，そういった世話人ができるのかどうかというところから考えていかなければならないので，ちょっと一足飛びに行くかどうかというのはちょっと難しいかなというふうな思いもございます。

そういった意味で，議員がおっしゃるような御提言，十分に協議し，検討し，進めていく思いというのはあるということをお理解いただいて，答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 非常に前向きな答弁いただきました。ありがとうございます。

す。

先ほども言いましたが、自分も協力さしていただいて、K-F r i e n d sさんや当時体協の役員の方々に声をかけるとかはかけさしていただいて、できることを考えて、急にやっぱり町長も言われたようにできない、世話人の問題も出てくると思いますけど、できる範囲で何か実現できたらと思っておりますので、またサポートのほうよろしく願いいたしまして、1番議員花房、一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で、1番花房勝一議員の一般質問を終了いたしました。

議事の都合により休憩といたします。

14時45分、再開いたします。

午後2時24分 休憩

午後2時44分 再開

○議長（美馬友子君） 休憩前に引き続いて、会議を開きます。

2番、相原喜久男議員の一般質問を許可いたします。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） ただいま議長の許可をいただきましたので、2番議員、相原喜久男の令和4年みかん会議一般質問をいたします。

まず表紙の写真でございます。10月30日の開催のみんなの運動会の写真でございます。今年は天候に恵まれ、楽しい運動会になりました。お世話になったK-F r i e n d s並びにボランティアの方々に御礼を申し上げたいと思います。

今回は右4項目、順番に質問させていただきます。

まず1番目の、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

医療機関の負担軽減策で、9月26日、全国一斉一律で発生届が簡素化されました。発生届が必要な対象者は左にございますが、高齢者らリスクの高い人に限定、感染者の8割を占めるとされる若い軽症者は届けが不要と報道されております。

それで、1番目の質問に移りたいと思います。

徳島県でも、9月27日から発生状況の発表が簡素化されました。新聞では左にございます、以前の町村別の発生届、これは全数届出でございます、から右のほうの年数、新しい届けということになりまして。新聞では総数の発表で、県のホームページ



では保健所管内並びに、ここにはないんですけども、健康フォローアップセンターに申請された件数が合計されて出るように、報告件数となっております。

一番上の、勝浦町は徳島保健所管内に入ります。13市町村が入ってて、徳島市、鳴門市、小松島市、それで勝浦町を含めて10町村で感染者の約3分の2を占めております。現状は、各市町村別にどうかがなかなか分からなくなり、人づてに聞くしか感染状況が分からなくなっております。

ちなみに、足元、11月22日、一昨日、発表が512人。それから昨日23日、22日分になるんですけど、408人、うち徳島管内が280名。徳島県の発生状況の7割を占めております。現在第8波と言われてますが、県のコロナアラートも1から2に格上げされて、感染警戒前期となっております。

そこで、第1番目の質問に移ります。

現状分かる範囲での勝浦町の感染状況について、まとめて総務防災課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 11月に入りまして徳島県内でも新規感染者数が増加傾向となっております。11月8日には第6波のピークを超える503名を記録したところでございます。13日には最大確保病床使用率が28.3%となり、5日連続で20%を上回るなど、感染拡大第8波の入り口に立っておるところと伺っております。12日には県内で新たな変異株BQ.1.1系統が初確認されたこと等を踏まえ、議員お話しのとおり、11月14日から徳島アラートがレベル2、感染警戒前期へと引き上げられたところでございます。

勝浦町の状況ということでございますが、議員お話しのとおり、9月26日以降、報道等で御存じのように、全国一律の全数把握見直しに伴い、陽性者数については、市町村別の陽性者数は把握できなくなっているところでございます。県全体の年代別の陽性者数の発表のみとなっております。具体的な勝浦町の感染者数につきましては把握できていないというような状況ではございます。

福祉課関係の関係施設からの連絡でございますが、保育園や喜楽園からの感染情報は、施設から情報提供があるということでございますが、9月29日以降、いずれの施設からも報告がないというふうにと伺っているところでございます。中学校において

は、一部学年閉鎖等を行っているというふうな状況と伺っておるところでございます。

実数については、人数把握できていないというところが現状でございますが、危機管理を統括する総務課長といたしましては、勝浦町内現在は危機的な状況にはないものというふうに認識をいたしているところでございます。ただ、この冬インフルエンザウイルス等も流行拡大の危険が伴うというようなところでございますので、町民の皆様には感染症対策を行っていただくよう、お願いを申し上げたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 分かりました。

福祉課関係、それから教育委員会関係、今のところは危機的な状況にはないというお答えでした。引き続き感染症対策をして、年末年始、帰省もあると思いますので、今さらながらなんですけど、やはり注意してということになるかと思います。

続いて、具体的にワクチン接種について2点ぐらい質問したいと思います。

これは11月、町の広報629号でございます。ここでは初回の1、2回のワクチン接種未接種の方への案内と、次のページ、5回目の接種の案内が掲載されております。

ここでは1、2回目接種、初回接種ですね、これが左にあるとおり、従来ワクチンは年内で供給終了、2番目がオミクロン対応ワクチンは初回の1、2回接種が完了しないと接種できない、3番目に計画的な接種を御検討ください、とあります。

初回ワクチン接種していない方に、ぜひこのタイミングで接種を検討をお願いしたいと思っておりますが、右のほうでもこの従来ワクチンちゅうのは、12月3日に第1回目ですね。それで、12月24日でこのタイプは終了というふうなことです。

それで、あと10月号で案内があったと思うんですけど、ここでは初回接種と次のページの5回目接種、それで、3回目、4回目未接種の方の案内はどうするのか、福祉課長にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 3回目、4回目の接種券も、時期が来た方に対しては既にもう送付をしております。

この方というのは、昨年の12月から今年の8月までに対象であった方で、未接種の方に対しては10月24日に再度通知をしております。その通知の中には、お手元にある未使用の接種券はオミクロン株対応2価ワクチンに使用できることや、接種日程、予約方法等の案内を記載して送付いたしております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。10月24日に2回、3回対象者には再通知していただいているということで、安心しました。

ちょっと質問にはなかったんですけども、新たにこれ、12歳、次の5回目接種に重なるんですけども。今回のワクチン接種、12歳。去年まで11歳以下で、ちょっと量が少ない幼児用ワクチンを受けてる方はいいと思うんですけど、初めて12歳になってこの大人のワクチンを受ける、初回接種というのはもう最後になるんか、国からの指針というのは示されてるんでしょうか。ちょっと追加をお願いします。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 12歳以下の5歳から11歳の方に対しては、初回接種というのが、1回目、2回目を打ちましてから、追加のワクチンの3回目が12歳以上の大人用のワクチンに切り替わります。もうその誕生日を迎えて初めての接種のときに12歳になった場合は、初回の接種として大人用のワクチンを打つことができます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ということは、12歳初めてなって、このオミクロン株対応しかもうないと思うんですけど、これが受けれるという認識、違うんでしょうか。再度お願いします。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） オミクロン株対応というのは3回目の接種からになりますので、大人の方と同様、1回目、2回目については初期の接種になりますので、初期接種として打ってもらうようになります。

○議長（美馬友子君） 3回目はオミクロン株。

○福祉課長（長友清美君） 3回目はオミクロン株。

○議長（美馬友子君） 12歳になっとったらオミクロン株を打てる。

○福祉課長（長友清美君） 3回目は打てます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 要は12歳になって、初回であってもオミクロン株の2価ワクチンが受けれるということではないんでしょう。

○福祉課長（長友清美君） 1回目、2回目が終わってれば3回目として受ける。

○2番（相原喜久男君） ということは、初回、幼児のときに受けてない方が12歳になった場合はどうなんですか、受けれないんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午後2時58分 休憩

午前2時59分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 12歳の方に対しても、1回目、2回目については初期のワクチンを、ある限りは打ってもらうようになります。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 分かりました。

次、また福祉課長になるんですけど、5回目のワクチン、これ広報に、下のほうに出ております。60歳以上、18から59歳基礎疾患のある方には町から接種券、接種予定日を含めて送られてくる。私も7月30日に受けて、最近、12月24日指定で5回目、券が届きました。

それで12歳から59歳についての予約、これは接種券は送ってくると思うんですけど、何か予約センターで予約するような形になるんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） オミクロン株対応2価ワクチンの接種が始まったことで、これまで4回目接種の対象ではなかった12歳から59歳の方も新たに対象となりました。

この方のうち、今年の6月までに3回目を終えられた方に対する4回目用の接種券を対象者1,271名に、予約日を割り振りして、10月4日以降順次発送済みでございます。予約日の都合が悪い場合はコールセンターに電話をさせていただき、変更の手続を

とっていただくようになります。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 4回目1,271名、接種日を入れて郵送してると、10月初めからということで、分かりました。

昨年4月以降にワクチン接種始まりまして、私も6月、3週間空けて2回受けて、今回11月から5回目ということで。なかなか広報するのも5回目になって、それ以前まだ未接種の3回、4回となかなか難しく、その時点でのウイルス抗体の残と派生株対応ということになってくるかと思うんで、これからは今のところ接種間隔5か月ということで、たてばということで、しばらくこの状態というのは続くんでしょうか。我慢の時期かなとは思いますが、こういう状態はどんなんでしょうか。ちょっとこれ質問には入れてなかったんですけど、こういう状態は続くと見たほうがよろしいんでしょうか。福祉課長お願いします。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 実際に接種の期間は、前回の接種から5か月から3か月間を経過すればというふうに、ちょっと短縮はされております。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） これ、どういうふうにこのワクチン接種というのが、8波という、今までの質問の中で8波というのがあったと思うんですけど、こういう状態は続くかどうか。

ちょっと質問、町長には言ってなかったんですけど、この辺りはどう見るか。町長の所見はいかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ちょっと専門的になりまして、私もそういう知識も十分ではないんで、私の思う感覚でお聞きいただけたらと思います。

今までこの昨年から続いたワクチン接種の状況から見ますと、もう少しこういった対応というのは続くんじゃないかというふうに、私は思います。

今、インフルエンザも接種し、またコロナワクチンも接種しというような状況でございますが、もう少しかかる、この感染者が増えている状況から見ると、またもう一

度というようなんが出てくるんじゃないかなというふうな感じはします。

ただ、専門的な知識のところの方からの話を聞いたというようなわけではございませんので、私の思うところというところで捉えていただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、コロナ関係は以上にしまして、次の質問に移ります。

町行事についてということで、この表は町行事について9月から11月の事業を抜き出しております。町広報とか町のホームページ、それから新聞とか広報への折り込み、それから町内放送、それぞれ併用するとか、各課まちまちの状況かと思えます。

各行事の周知はどのように行っているか、住民課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 町行事の周知に関しての御質問でございます。

議員おっしゃられますように周知に関しては、町広報紙、町ホームページ、また町内放送などにより行っております。複数の方法で広く周知できるよう、町広報で周知した記事はホームページでも周知できるよう指示をしておりましたが、できていないところもございますので、再度指示をしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） これは後でちょっと詳しくお伺いしたいと思います。

それで、次の町ホームページに、右の上のほうにカレンダー機能というのがございます。この機能をもっと有効利用したらいいんじゃないかという提案でございます。

7月には、7月だけぽこっとこのイベントが出ております。住民課関係の一斉清掃日、それから参議院の選挙、それから教育委員会の阿波かつうら恐竜フェスティバルの開催と。で、それ以降、10月、11月、この辺りちょっと有効利用されてないなど。7月以前も見てみたんですけど、イベントは入っておりません。

ということで、この機能をもうちょっと有効利用して、日にちさえ指定すればこの行事のリンクに移せるというような、この機能を各課共通で使っていただければいいんじゃないかという提案でございます。ちなみに、県のホームページはこういうリンク、き

つちりと行事が出ておりますので、一度見ていただければと思います。

この有効利用について、住民課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） カレンダー機能につきましては、先ほど議員もおっしゃいましたホームページ上のカレンダーの日付をクリックすると、その日の行事等の記事につながっていくものでございます。以前にも御指摘をいただいておりますが、申し訳ございません、数が少なくなっているのが現状でございます。

議員おっしゃるように十分有効活用できるよう、各課にも指示し、見やすくまた検索しやすいホームページに心がけてまいりたいと思います。御提案ありがとうございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ぜひお願いいたします。

先ほどの、町行事でございます。特に気になったのは、10月中旬からこの黄色で示した部分です。

何でこういうの思ったかって言ったら、この10月22日の災害伝承10年プロジェクト語り部講演というのが、確かに町広報10月1日号で出てるんは出てるんです。ただし一番重要なこの、こういう災害に関して、区の区長とか自主防、それから消防団、それから防災士会、これがもうぎりぎりのスケジュールが立った段階でこういう講演があったというようなこと。それとこの時期、講演会、ほとんどこれ講演会でした。10月15日の健康・福祉まつり、これは体操の表彰があつて、体操があつて、それで、信友直子さんの臨床についてという講演がありました。

それぞれ、各課のそれぞれの企画といえればそれだけなんですけど、それぞれの分野に携わっている方にとっては、もっと参加意欲を引き出すような企画、コロナ禍でなかなか大変なんかも分かりませんが、じつと講演を聞くのも案外苦痛なものです。もう少し柔らかいやり取り、やり方とか、聞きたいことが聞けるような。防災についてはうちの地区ではこういうふうなことやってるとか、悩んでいるとか、ほういうやり取りができる双方向の行事がいいんじゃないかと。また周知もぎりぎり、町の広報に載ってもなかなか覚えておられないというようなこともありまして、二、三日前に大分

慌てたというようなことでございました。

まとめて、総務防災課長に代表でお答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 講演会についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず10月22日、災害伝承10年プロジェクト語り部講演会でございますが、こちらのほうは消防庁の東日本大震災の経験をされた方の講演ということで、申込みをさせていただいて、来ていただけるようになったというところでございます。周知につきましては、もう少し早くから広くするべきだったのかなというところを反省しているところでございます。

講演会が続いているというような御指摘でございますが、それぞれの講演会、議員おっしゃるように、目的、成果等を考えて、それぞれの部署が計画したものというふうには思っておりますが、少し時期的に重なったのかなというところは、もう少し調整が必要だったのかなというふうには思っております。

それから講演ばかり続いているという点でございますが、広く目的を広めるために集まっていただくという観点から、いろいろな方法というのは今後検討していく必要があるのかなというふうには思っておりますが、なかなかそれぞれ企画、実行するには難しいところがあったのかなというふうなところでございます。

今後いろいろ含めて、庁舎内でいろいろ話を進める中でほかに方法があるかどうか、より参加のしやすいような行事の実施に向けて検討を進めていきたいというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） いろんな行事あるんですけど、やはり、例えば福祉関係だったら福祉、それから防災関係って、そういう専門部隊、たくさん組織がございますんで、そちらにも案内していただければありがたいかなと思います。

それでは、次に、最後、行事予定では、年度末に向かって各種審議会等はどのようなものがあるか、予定は立っているかということで、事前のヒアリングである程度の回答はいただいています。



全体通して、総務防災課長に再度まとめでお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 各種審議会の予定ということで、事前に御対応さしているところではございます。

総務防災課のほうにおいて、情報公開審査会、個人情報保護審査会におきましては12月23日に開催ということで予定をしておるところでございます。こちらのほう、個人情報保護条例の改正等を予定をしておりますので、そういったことで審査会に諮って進めていきたいというところで、今年度、12月23日の開催予定とさしていただいております。

それから、勝浦町防災会議につきましては、6月17日に開催をさせていただきました、勝浦町地域防災計画を改定をさせていただき、7月に公表させていただいたところでございます。

総合計画、総合計画推進会議につきましては4月、それから9月に開催済みというところがございます。

障害支援区分審査会におきましては、年8回程度の開催予定とさせていただいているところがございます。

町子ども・子育て会議につきましては、11月29日開催を予定をしておるところでございます。

それから空き家対策協議会につきましては、10月開催済みというふうに伺っております。

固定資産評価審査会につきましては、3月に例年開催をしているというふうに伺っております。

男女共同参画、こちらのほうは昨年度、計画策定における開催を年度末のほうにしたというところがございます。今年度は開催予定がないというふうに伺っております。

文化財保護委員会につきましては、11月1日開催済みというところがございます。

秋以降の開催が多いかなというふうには思っておりますが、こちらのほう、日程等の調整等がございますので、そういったことで遅れている分、また計画的に開催する必要があるものにつきましては、計画的な開催に努めているところというふうなとこ

ろで考えておるところでございます。

お答えになっていないかも分かりませんが、こちらのほうで回答とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

一応、この項目で特に開催予定がないというんで、11番の特別職、それから人権擁護、これはその都度課題があればというふうに認識します。

ちょっと分かりにくいんが1点だけ。町の18番、水防会議というのがございます。

3番議員さんの今日の質問で、災害で一番問題なのは大雨時の勝浦川水系、坂本川水系、これの増水、氾濫、これが心配だということで、水防会議となりますところ決めるんかなと思うんですけど。

これについて、水防会議について、課長お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 水防会議について、正式には勝浦町水防協議会というふうなところがございますが、条例の定めがあるものでございます。

こちらのほうは議員おっしゃるとおりに、勝浦町の水防計画、その他水防に関し重要な事項の調査、審議に当たるというふうなところがございます。

近年におきましては、開催をできていないというような状況でございます。こちらのほう、来年の台風時期の前までに防災会議と合わせるような形での開催というふうに考えておるところでございます。委員の数につきましては、定数が10名というふうに定められているものでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 分かりました。

防災会議、防災と水防、同じような範疇に入るかと思うんで、来年よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3つ目の質問に移ります。

中横水道についてということで、上下水道課長、全体にお伺ひしたいと思います。

まず一点目。檜淵地区の配管取替工事の状況で、現在この横瀬橋のたもとのところに、もう表示が出て工事が進んでおります。工事図面は、以前説明いただいた、この横瀬地区の旧商店街ですか、この辺りを全部入れ替えるということで、現在の進捗状況、工事の状況について、課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 工事の進捗状況について御説明いたします。

10月6日に入札を行い、現在は資材調達や個人給水箇所確認のため試掘を行っている状況でございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 予定どおり、3月いっぱいぐらいまででできるんでしょうか。各軒先まで引き込むという、もう調査するような感じですけど。予定どおりなんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 資材の調達がなかなかできませんでしたが、工期的には予定どおりに進めておりますので、心配はないと思っております。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

それでは個別で、中横の漏水状況についてお伺いします。

2番目の、現状漏水状況は足元どんなんか。水が漏れて金額換算でどういうふうにお考えか、損失になるのか、お伺いします。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 現在の中山横瀬地区の漏水の状況でございますが、時間約15トンほど漏水しております。これを金額に換算いたしますと、1日当たりで360トン、一月当たり1万800トンの漏水をしていると想定いたします。

中山横瀬地区の10月排水機排水流量が2万2,196トンですので、約48.7%の漏水があることとなります。これを金額に換算いたしますと、超過料金で1トン当たり165円ですので、一月当たりで計算いたしますと178万2,000円となります。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 詳細な説明ありがとうございます。

月178万円ということで、年間にすると2,000万弱ぐらいということで、ほぼ料金収入に近いぐらいになるのかなと思います。以前、3月の予算審議で漏水率52.5%というふうにおっしゃられてて、足元は48.7%、若干改善してるのかなと。

それで、3番目の質問で、8月22日から8月26日、減圧水槽以下、中山の土地から最終、横瀬の古川住宅まで夜間漏水調査をしております。その結果は、どうだったのか、その後の調査等とはということでお伺いします。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） まず漏水調査でございますが、8月25日の深夜帯に実施いたしました。この時点で中山横瀬地区の全体での漏水量は時間当たり25トンでございます。

それで、調査実施箇所といたしましては、中山地区坪井様宅上の本管から下へ20か所でバルブ操作にて調査を行いました。

結果といたしましては、全体で25トンの漏水があり、うち中山方面で19トン、横瀬方面で6トンございました。中山方面は倉瀬区域で17トン、神谷区域で2トンの漏水がありました。横瀬方面は令和元年度から続いております管の布設替工事を実施しておりますので、令和元年で実施いたしました古川地区、2年度で実施いたしました前川地区ではほとんど漏水はありませんでした。令和3年度で実施いたしました上川原区域では2トンの漏水が確認され、令和4年度に、今年度に工事を実施いたします檜淵区域では3トン、その他で1トンの漏水がありました。

またその後の調査といたしましては、8月の調査後、倉瀬地区で10月の中旬に漏水調査を行い、甫坂様宅より西へ100メートルのところで10トンの漏水を発見し、周辺工事を行いました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 各所調査いただき本当にありがとうございます。

大分、倉瀬のほうで10トンっていったら相当量と思うんで、これ発見していただいて本当に助かります。まだまだこれから、半分近く漏水して2,000万近く損失があるということでぜひ対策をお願いしたい。4番目に今後の対策ということあるんですけ

ど、ちょっと結論を私言ったような感じですけど、課長何かございましたらお願いします。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 今後でございますが、基本的には遠隔システムを用いまして随時排水量を確認してまいります。また今回の漏水調査の結果を反映させ、必要があれば漏水調査などを入れていき、中山横瀬地区の漏水減少に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 個人的に私も、水が漏れてるよって地区の住民で実際に情報を聞いて、塩素を測る、カルキ測る薬品なんかも安いんで、赤くなるような、そんなんで調べることもできると思うんで、私も協力していきますんで、漏水を本当に止めたいと思っております。

それでは次の質問に移ります。

4番目は、柑橘類の状況についてということで、こちらは農業振興課長にお伺いいたします。

まず1番目は、上段、香酸柑橘の出荷と市況についてということで、表は、過去、私議員になって3年間、みかん会議で質問してきた内容を振り返って、昨年は何トン何トンというふうにお伺いして整理さしていただいたものでございます。上からスタチ、ユコウ、ユズ、市販用と原料用に分けております。JA東とくしま農協の勝浦支所扱い分という条件でございました。

このデータ見てみたら、やっぱりスタチにしてもユズにしても、ちょっと量がじり貧かなというふうな感じになっております。今年の香酸柑橘、ユズはまだ完全には出荷終わってないと思うんですが、出荷状況と市況について農振課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 香酸柑橘類の出荷状況ですが、まずスタチから。

スタチの市販用が20トン、原料用で70トン。市場でございます。市販用がキロ760円、原料用でキロ100円。

続きましてユコウになります。出荷量が原料用で13トン。市場でございますが、原

料用キロ80円となっております。

ユズにつきましては、見込みの数字にはなりますが、50トンぐらいを見込んでいる  
そうです。市場については、キロ150円というふうになります。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 分かりました。原料スダチからユコウ、ユズ、ものが足り  
ないということで価格は、特にユズなんかは昨年100円から今年は150円と。

私は、原料用では阿波酢造さんにスダチ、ユコウ、ユズと出荷してます。阿波酢造  
さんに聞きますと、スダチとユズは、もう本当、四十数年ぶりの不作というふうに関  
いております。数量が集まらないと聞いてます。

テレビ、いろいろ特集で見えますと、神山のスダチ収穫始まるとか、上勝のユズ  
が始まる、那賀町木頭でユズの出荷始まると、NHKとか四国放送でよく放送されて  
ます。勝浦町でもっと実態把握というか、じり貧といえは本当じり貧、高齢化進ん  
で、もうスダチもユズもなかなか痛いし取れんというのがどんどん来てるのかなとい  
うことで、実態が必要なんではないかなと思います。課長、いかがお考えでしょう  
か。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 今年度、ユズ、ユコウが激減というか、なってるん  
ですけど、出荷量とかもありまして減っているんだらうと思うんですけど。まあ言っ  
ても単価は高いんですけど、数量といたしましては毎年減っているような状況ではあ  
るんで、今後対策が必要かなとは考えております。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 突然の質問で、ちょっとすぐには難しいかなと思うんです  
けど、香酸柑橘について、勝浦町の分はなかなかじり貧かなというような、特にユズ  
なんか市販用と冬至用というのはどんどん、選別もでけんし、もう現状で全部、値段  
もいいしというような傾向がございますんで、ぜひ実態把握をお願いしたいと思いま  
す。

それで、最後の質問で、いよいよ主力のミカンの生育状況と営農情報でございま  
す。

今年、表年ですけれども、いろいろ問題はあるかなと思います。今日一番の10番議員さんのお話もございます。生育状況と営農情報につき、お伺いします。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） ミカンの生育状況と営農情報ですが、温州ミカンは満開日は早い地区では5月6日、遅い地区では5月14日であった。中心日は5月10日から11日となり、前年より2日早く、平年より4日早かった。

6月下旬の異常高温の影響により、生理落果いわゆる2次落果が非常に目立った。

6月下旬からカメムシが急激に増加し、7月8日付で注意報が発表され、9月には早生温州では被害を受ける園地もあったが、その後は発生は少なく平年並みで、前年より少なかった。

9月中旬の高温により、日焼け果が全般的に発生した。

病害虫の発生では、近年、サンホーゼカイガラムシの発生が広がりつつあることが懸念されているため、防除対策の周知に努めている。

本年は表年回りの木が多く、特に夏季から降水量も多かったことから、果実の肥大化が良好であったが、肥大が進んでいるため、今後の天候の次第では浮皮の発生が懸念される。

糖度、酸度の状況については平年並みと想定しているが、11月と12月に収穫前の立木調査を行う予定です。

続きまして営農情報ですが、ミカンの収穫の最盛期を迎え、最も多忙な時期を迎えている。

貯蔵ミカンの貯蔵管理の注意点としては、貯蔵する果実は予措を4～5%必要としますが、ほとんどの生産者が収穫後すぐに貯蔵庫に入庫し、予措を行う管理をしています。この場合、湿度が上昇しやすいので、庫内の通風換気を行い、適正な予措の程度となるよう観察する。貯蔵中は、気温5度、湿度85%が最適であり、この条件を外れると果実に影響を及ぼすこともあるので、庫内や果実の状況を観察しながら、気象条件を加味して管理する。

また、収穫後はカイガラムシ類、ミカンハダニなどの病害虫対策として、ハーベストオイル60倍を施用すれば効果的であるということです。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 今年雨多くて、200ミリ以上の降雨のたびにダニ剤、並びに黒点病対策、おまけにカメムシ対策というのも、私のところも防除をやりました。毎月本当、雨のたび大雨があつて、タンクを積み防除に向かつてしております。

収穫期に入って、私の地区では大玉か2L以上がもう圧倒的というような園地もございます。二、三年これ続いているように思います。引き続き、これから収穫期迎えますんで、表年ということで収穫楽しみにしたいと思います。

以上で、2番議員相原喜久男の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で、2番相原喜久男議員の一般質問は終了いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日は午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時39分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議會議員

勝浦町議會議員